

稲荷山鉄剣の銘文に関する一考察

— 乎獲居臣をめぐる諸問題を中心に —

吉田修太郎

はじめに

稲荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣は、その銘文内容の豊富さや、5世紀後半に作成された生の資料でもあったことから、多くの研究者に注目されてきた。特に古墳時代後期の倭国の状況を物語る資料は少ないこともあり、『宋書』倭国伝や江田船山古墳出土銀象嵌銘大刀と並んで、この時代を考える上での基本資料になっている。

基本資料である分、これまでも多くの研究で取り上げられてきており、銘文内容の解釈をめぐるのは、ほぼ定説になっている点もあれば、百家争鳴といった状況で様々な見解が乱立し、対立し合う論点も存在するのが現状である。

本稿では、紙幅の関係上から鉄剣の全ての論点を扱うことはできないので、乎獲居臣をめぐる諸問題に論点を絞り、検討することにしたい。

なお、研究史は膨大であり、筆者の力量不足の点から取り上げるべき研究の漏れがあるかもしれないが、その点をご寛容いただきたい。

1 銘文内容とその争点

本節では稲荷山鉄剣の銘文内容と、その解釈上の争点について確認したい。まず、埼玉県教育委員会(1979)が発行した概報をもとに、銘文の原文と訓読文を掲げる。

<原文>

【表】 辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埜其兒多加利足尼其兒名彗已加利獲居其兒名多加披次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半彗比

【裏】 其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也

<訓読文>

【表】 辛亥の年七月中、記す。ヲワケの臣。上祖、名はオホヒコ。其の兒、(名は)タカリのスクネ。其の兒、名はテヨカリワケ。其の兒、名はタカヒ(ハ)シワケ。其の兒、名はタサキワケ。其の兒、名はハテヒ。

【裏】 其の兒、名はカサヒ(ハ)ヨ。其の兒、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し来り今に至る。ワカタケ(キ)ル(ロ)の大王の寺、シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記す也。

ここに掲げた原文や訓読文は、大筋は認められているもののあくまでも一例であり、研究者によってはそもそも釈文(原文)の段階で異論がある場合や、人名や語句の解釈の違いもあり、115文字の銘文でも研究者によってその理解が大きく異なる。その中でも見解が一致している語句もある。

たとえば「獲加多支鹵大王」(ワカタケル)は、『日本書紀』では「大泊瀬幼武」、『古事記』では「大長谷若建」で表される5世紀後半の大王とされるオホハツセノワカタケルにあたり、雄略天皇とする説でほぼ異論がない⁽¹⁾。オホハツセは雄略が居住した宮の所在地を指すので(武烈天皇もハツセに住んだので、雄略の場合はオホハツセとして区別された)、それを除いたワカタケルが名称(実名か尊号)

となり、稲荷山鉄剣の銘文によってその名称の記紀以外での使用が確認されたのである。加えて、同時期の中国史書である『宋書』倭国伝に出てくる「武」は、この実名の一部である「武（タケル）」の表記をとって名乗ったもので、「武」と雄略天皇は同一人物とみられている。

また、杖刀人についても文字通り武官であり、大王の身辺警護的なことをしていたとみる点もほぼ異論がなく、杖刀人の首であるヲワケを一部隊長とみるか、全部隊長とみるかは論者によって見解が分かれるが、親衛隊長であったとみられている。

逆にいえば、この二点以外は実に様々な解釈に分かれている。主要な争点を箇条書きにしてみると次のようになる。

- ①辛亥年は471年説ではほぼ定説化してきているが、531年説も根強い。
- ②「臣」の解釈（「臣」ではなく「直」「巨」とするべきとの意見も出されており、表記を「臣」にするにしても「オミ」「シン」いずれで読むのか、またその解釈についても意見が分かれる）。
- ③オホヒコ～タサキワケまでの系譜の人物は、実在したのか否か（ヲワケに至るまでの系譜の解釈）。
- ④ヲワケは何者か（中央豪族か地方豪族かなど）。また礫塚被葬者との関係。
- ⑤斯鬼宮の所在地はどこか⁽²⁾（大和の磯城説、河内の志紀説、下野の磯城宮説などに分かれる）。
- ⑥世世の解釈（ヲワケが複数代の大王の杖刀人首として仕えたかと解釈するのか、それともヲワケ一族が代々杖刀人首として歴代の大王に仕えたかと解釈するのか）。
- ⑦寺の解釈⁽³⁾（朝廷の意味と理解するのか、表記を「侍」の略字としてはべるといった意味で理解するのか）。
- ⑧系譜は父子系譜なのか、地位継承系譜なのか。

以上のように多くの争点が存在するわけであるが、冒頭でも述べたように、本稿ではヲワケに直接かかわる②③④の問題に絞って検討し、他の争点に関しては必要に応じて触れるにとどめたい。

なお、銘文は字音仮名（仮借）で書かれている部分を除くと、五句・七句をもって構成されるほぼ純粋な漢文になる。そのため日本風の発音（固有名詞）は全て字音仮名で書かれており、それ以外の文字は本来の漢字として読むべきであり、音読みであるべきことが指摘されている（岸1979、吉田1980、犬飼他2000シンポジウムでの発言）。本稿ではこの指摘を妥当なものとするため、以下ではこの指摘に従い、銘文を解釈していくことにする。

2 「臣」の読みと解釈について

「臣」の解釈については、「臣」をオミと読みカバネとする説（A説）、「臣」をシンと読みカバネの前身的な役割をもつ称号（プレカバネ）とする説（B説）、「臣」は「巨」でコとよみ人名の一部とする説（C説）、「臣」は「直」でアタイとよみカバネとする説（D説）、「臣」をシンとよみ臣下といった意味で理解する謙称説（E説）、と大きく5つの見解に分かれる。

「臣」はたった1文字ではあるが、この字をカバネと理解すると、雄略朝段階でヤマト王権内での地位を表現するカバネ制が成立していたという重大な事実につながることになり、カバネの「臣」とするのか、はたまた「直」と理解するかによっても、ヲワケの出身豪族を考える上での重要な問題となる。「臣」を「巨」として人名とする見解や、「臣」を臣下といった謙称表現にみるにしても、いずれにせよ銘文全体の解釈にかかわる。

本節では「臣」の読みとその解釈について検討したい。ただし、研究者ごとにその見解を列挙すると煩雑な内容になり、それは紙幅の事情からも困難であるため、各説の研究者の共通する根拠や代表的な論者の根拠を掲示し、それを検討する形で説の当否について判断することにしたい。

(1) A 説…「臣」をオミとよみカバネとする説について

「臣」をオミとよみカバネとする説は、銘文発見当初の見解としては主流であり、井上光貞氏（1979）・松本清張氏（1983）・黛弘道氏（黛他 1983 シンポジウムでの発言）・田中卓氏（1985）・和田萃氏（2001）らが支持している。この説では、特にさしたる検討を経ずにオミとよみカバネと断定する論者も多いが、その中でも根拠を明示したのは井上氏である。

井上氏（1979）によると、

①『上宮記』の一系図では、世代順にみて5世紀末頃にワケを含む人名がカバネの「君」を称しており、和氣系図中の伊予国造層でも同じ頃にワケを含む人名が「君」を称している事例が存在する。これらの事例により、5世紀末にカバネが成立していたことがわかるので、鉄剣銘文の「臣」はオミとよみカバネと解釈すべきである。

②人名の後にカバネが続く事例としては、元興寺丈六仏光背銘の「伊奈米大臣」で確認することができ、ヲワケの人名の後にカバネがきても問題にならない。

ことを根拠にあげる。

しかし、この「臣」をオミとよみカバネとする説は、銘文中で「足尼（スクネ）」・「獲居（ワケ）」とみえるように、日本語の発音は全て字音表記で表現するというこの銘文の原則に抵触することからも成り立ちがたい（埼玉県教育委員会 1979、吉田 1980、森公章 2013、荊木 2014、亀谷 2018）。また、カバネは氏名と一体のものとして出てくるものであるが、鉄剣の銘文には氏名が出ておらず、氏名が成立していないとみられる点からも、「臣」をカバネと解釈することはできない（小林 2001）。

(2) B 説…「臣」をシンとよみカバネの前身的な称号（プレカバネ）とする説について

A 説に近い見解として、「臣」をシンとよみカバネの前身的な称号（プレカバネ）とする説がある。篠川賢氏（1988・2015・2021）や小林敏男氏（2001）が支持している。

篠川氏（1988・2015・2021）の根拠としては、

①表記は「臣」であり、銘文は純粋な漢文として理解すべきであり、シンと音読みすべきである。

②「臣」はカバネと同じ性格をもちある意味称号で、この原型にあるのは臣下を意味する漢語の臣（シン）であったとみられる。ムリテは単なる典曹人であるからこの「臣」をもたず、ヲワケは杖刀人の「首」であるために、この称号（プレカバネ）をもった。ただ、この段階ではすべての者にカバネ的な称号は下賜されておらず、カバネ制度としても未熟で過渡的な状態であった。

ことをあげる。

しかし、この説については、次の反論点があげられる。

①B 説は、典曹人ムリテよりもヲワケの方が杖刀人の「首」であったことから高い立場にいたとの理解が前提になっている。しかし、江田船山古墳の銀象嵌大刀を有したとみられる人物（ムリテ）の副葬品には、金銅製の冠や垂飾付耳飾、飾履など豪華な朝鮮半島系の装身具が存在するが、稲荷山古墳の礫礮被葬者の副葬品としては、金銅製の帯金具はかなりの優品であるものの、それ以外は直刀・太刀や馬具、桂甲・鉄鏃など武人的な性格を示すが豪華といえるものではない。この副葬品の質的な差を見る限り、ヲワケの方が上位だったとは考えられず、ヲワケをムリテよりも上の立場であることを前提にし、ヲワケのみにカバネ的な称号が与えられたとすることはできない。

②「首」の字は人を率いるものを意味するが、首の用例をみると、屯倉の現地管掌者のカバネに用いられているものや（『日本書紀』清寧2年11月条）、御名代の地方伴造のカバネ（刑部首など）、

誤写とみる)・大伴部直・檜前舎人直・土師直・丈部直・穴人直)、この表記は「直」でカバネとして扱うべきである。

D説は、武蔵国造が「直」のカバネをもち、また武蔵国内の豪族の殆どが「直」のカバネをもつ状況との整合性をはかることを出発点として、「臣」を「直」と置き換えられる可能性を模索した説とみられる。

しかし、表記を「臣」ではなく「直」とすることについては、503年に象嵌された隅田八幡宮人物画像鏡に「直」の字がみえるが、その「直」の異体字は鍋蓋の下に目をその下に鍋蓋形を加えた字形であり、それと稲荷山鉄剣の該当文字を比較すると、同字とみることはできないので(図1)(藤澤1978)、表記はやはり「臣」とみるべきである。

加えて、先に触れたとおりこの銘文の日本語の発音は字音仮名で表現されており、これを「直」とみなしてアタイと読むと、他の文字は音読みなのにここだけ訓読みになり、一貫性のない読み方になってしまうことも問題である(篠川1988・2015・2021)。

このようにD説は筆致や読みの観点からも成立しない。

(5) E説…「臣」はシンとよみ臣下といった謙称表記とする説について

「臣」をシンと読み大王に対する臣下といった謙称表記とする説がある。埼玉県教育委員会(1979)・岸俊男氏(1979)・鈴木靖民氏(1979)・吉田昌氏(1980)・狩野久氏(2003)・荊木美行氏(2014)・亀谷弘明氏(2018)・平林章仁氏(2021)らが支持する。

岸氏(1979)によると、651年の年紀をもつ辛亥年観音菩薩立像銘には「笠評君名□古臣」「兎在布奈太利古臣、又伯在□古臣」とあって、カバネの君と「臣」が重複して見えるので、この臣はカバネではなく、臣下といった意味で用いられている謙称であり、銘文も同例で謙称とみるべきであるとする。また、鈴木氏(1979)によって、『宋書』倭国伝の倭王武の上表文にも自己を臣=臣下という言い方をしている事例が2例あることが指摘されている(「臣雖下愚」「臣亡考済」)。

筆者としては、他説が成立せず上記のような事例が存在すること、また銘文は純粋な漢文であり、日本語の発音は全て字音仮名で書かれていることから「臣」はシンとよみ、臣下といった漢語としての謙讓表現と解釈すべきであると考え(E説支持)。

3 ヲワケの出自について

本節では、前節で検討した結果を踏まえてヲワケの出自について考えてみたい。ヲワケと鉄剣の関係については、A.中央豪族であったヲワケかその一族が北武蔵に派遣され、そこで死亡して鉄剣とともに埋葬されたとする説(以下、中央豪族派遣説)、B.中央豪族であったヲワケが北武蔵の豪族に鉄剣を下賜したとする説(以下、中央豪族下賜説)、C.ヲワケは地方豪族で礫礮被葬者であり、亡くなるときに自身で作成した鉄剣も副葬されたとする説(以下、地方豪族説)、D.その他の諸説(上毛野氏出身者もしくは紀氏出身者とする説)、とどのように大筋4通りの見解がある。

各説の支持者数は、A.中央豪族派遣説7人、B.中央豪族下賜説15人、C.地方豪族説15人、D.その他の説2人となり(表1)、ヲワケの出自としてはA・Bを合計した中央豪族とみる説が最有力となっている。

以下の検討では、最大公約数的に各説の研究者の共通する根拠を揭示し、それを検討する形で説の当否について判断することにしたい。各研究者の個別の見解は、別表にまとめたので、必要に応じて参照していただきたい(表1。D.その他の諸説の根拠は、本文参照のこと)。

(1) 中央豪族派遣説の検討

中央豪族派遣説は、藤澤一夫氏（1978）・田中卓氏（1985）・熊倉浩靖氏（2001）・小林敏男氏（2001）・和田萃氏（2001）・吉川敏子氏（2013）・荊木美行氏（2014）らが支持する。

主な根拠は次のとおりである。

【根拠①】 銘文にみえる上祖オホヒコは、阿倍氏・膳氏といった奈良盆地東南部を拠点とする中央豪族の上祖大彦命と同一人物であり（田中 1985、小林 2001、和田 2001、吉川 2013、荊木 2014）、タカリノスクネはヒコヤヌシタコリノミコト（彦屋主田心命）（藤澤氏はタカリノスクネを武淳川別命とみる）、テヨカリワケは豊韓別命と同一であり、タカハシワケは高橋朝臣（膳氏から改姓した一族）、タサキワケは大彦命後裔氏族の狭狭城山君（ササキヤマ）と一致し、ハテヒは『日本書紀』の欽明紀に出てくる膳臣巴提便と同一人物の可能性はある（藤澤 1978、吉川 2013）。このように銘文上の人物には、阿倍氏や膳氏といった大彦命の後裔氏族の人物名（もしくは氏族名）がみられ、稲荷山鉄剣は中央豪族的な系譜をもつことから、ワワケは中央豪族である（藤澤 1978、田中 1985）。

【根拠②】 ワワケは畿内を中心とする豪族に与えられる「臣」のカバネを有していることから地方豪族ではなく、中央豪族である（田中 1985、和田 2001、吉川 2013）。

【根拠③】 埼玉古墳群は武蔵国造の墳墓と考えられるが、武蔵国造の上祖は天穗日命であるので、大彦命を上祖とするワワケ一族は武蔵国造ではなく、その出自を武蔵の豪族に求めることはできない（藤澤 1978、吉川 2013）。

【根拠④】 杖刀人首という「左治天下」する職とは、中国においては『周礼』にみえる大宰という最高官職にあたり、3世紀の邪馬台国においても王を左治することは男弟王の職掌とみえ（『魏志』倭人伝）、ワワケはかなり高い地位にいたといえるため、地方豪族とは考えられない（藤澤 1978）。また、ワワケを仮に武蔵の豪族であったとすると、なぜ一地方豪族が各地からきた杖刀人首をとりまとめる首になれたのか説明できない（田中 1985）。

【根拠⑤】 銘文にはワワケ以前に杖刀人首になった人物が刻まれているが、埼玉古墳群は稲荷山古墳が初代墳墓であり、それ以前にさかのぼる古墳がないことから、ワワケ以前の銘文上の人物の墳墓は別の場所に存在することになる。北武蔵に突如として大型古墳群（埼玉古墳群）が登場したのは、派遣されてきた中央豪族が築いたからである（和田 2001、荊木 2014）。

【根拠⑥】 稲荷山古墳は地方の古代墳墓としては珍しい二重周堀で、このような構造は中央豪族出身者の墳墓としてはじめて築造可能なものである（藤澤 1978）。

【根拠⑦】 鉄剣は記念碑的なもので、ワワケ一族の誇りを記したものであるから（家伝）、そういった性格のものを他人に下賜することは考えられない。仮に中央豪族から下賜を受けたものであれば、中央豪族との関係を示すものとして子孫に伝承しなければならない（中央豪族下賜説を否定）（吉川 2013）。鉄剣を副葬した礫槨被葬者は、ワワケか（藤澤 1978、吉川 2013、荊木 2014）、それに関係する一族の者である（田中 1985、小林 2001、和田 2001）。

この説の根幹としては、中央豪族的な人名でつながれた系譜を実際のワワケの系譜と認め（人物の実在性は疑う論者もいる）（根拠①）、「臣」という畿内の豪族に多く与えられる傾向をもつカバネを有していることを指摘して（根拠②）、中央豪族であることを主張するところにある。そして、武蔵国造の上祖は天穗日命であるので、大彦命を上祖とするワワケ一族は武蔵国造でないこと（根拠③）、杖刀人首という「左治天下」する高い地位の職に地方豪族が就任する可能性は考えられないと述べ（根拠④）、ワワケ地方豪族説が成り立つ可能性を否定する。埼玉古墳群は稲荷山古墳が初代墳墓であり、

それ以前にさかのぼる古墳が存在しないので、ヲワケ以前の人物の墳墓は別の場所に存在することや（根拠⑤）、稲荷山古墳の地方墳墓としての特殊性に触れ（根拠⑥）、考古学的な物証をもってヲワケ中央豪族説を補強する。中央豪族説を主張する中でも、鉄剣は一族のほこりや記念的な性格をもつことから下賜の可能性を否定し（根拠⑦）、中央豪族であるヲワケ、もしくはその一族が派遣（下向してきた）されてきたという結論に至るのである。

ヲワケ一族が北武蔵に派遣された時期としては、ヲワケの代に派遣されてきたという見解が最も多いが（藤澤 1978、熊倉 2001、和田 2001、吉川 2013、荊木 2014）、ヲワケの子か孫とするものや（田中 1985）、テオカリワケ～タサキワケの代とする見解もある⁽⁴⁾（小林 2001）。

具体的なヲワケの出身豪族としては、阿倍氏・膳氏いずれかとする説（小林 2001）、阿倍氏とする説（田中 1985、和田 2000 シンポジウム発言）、膳氏とする説（吉川 2013）、東国六腹朝臣の大野氏とする説（熊倉 2001）が言及されている。

派遣の目的としては、毛野の豪族に対抗する目的で北武蔵に派遣されたとするものや（和田 2000 シンポジウム発言・2001）、上毛野一族が関係する武蔵国造の乱を制圧する目的でヲワケの子か孫が派遣されたとする見解（田中 1985）、東国社会を安定させるために将軍として派遣されたとする説が出されている（熊倉 2001）。他には、古代では功績があった者に太刀と封地（人民を伴う土地）を下賜する説話があることから（『旧事紀』の物部連馬古の伝承）、ヲワケは功績をあげて武蔵に封地を得たために下向したとする見解や（藤澤 1978、荊木 2014）、軍事力を強化したい雄略の思惑から設置された宍人部の管理を目的として北武蔵に下向したとする説が出されている（吉川 2013）。

以下では、当説の当否について根拠ごとに検討する。

【根拠①について】

ヲワケの系譜には、大彦命とその後裔氏族の人物名が多くみられることは間違いがないが、それがヲワケの系譜として事実であったかどうかは別の問題である。オホヒコからタサキワケまでは、ヒコ・スクネ・ワケといった古代の系譜に典型的にみられる首長の称号的な名称があるのに対し、ハテヒ・カサヒヨ・ヲワケの3代の名称にはそれがなく、両者の間には断絶がみられる。

この断絶する前半の5代は、多くの氏族の上祖に位置づけられる大彦命⁽⁵⁾や、その孫にあたる豊韓別命という伝説的な人物が入り、それに大彦命後裔氏族の一派である高橋氏や狭狭城山氏の氏族名（本貫地名）をもつ人物が加えられ、直系的に結ばれた系譜になっている。このように伝説的な人物や氏族名を冠した人物は実在したとは考えられず、この部分の系譜は事実を踏まえたものとは考え難い。系譜としてはハテヒ以降の3代しか信用することはできない（篠川 1988、熊谷 2001・2011）。

古代社会における系譜は、一族の伝統と来歴を記したものであり、自己の政治的地位を保証するものであった。ヲワケの立場でいえば、杖刀人首という地位につくことの根拠（＝奉事根源）を8代の系譜をもって記しているわけであり、その地位を保証できる人物を系譜に入れる必要があったのである。そのことを踏まえると、前半の5代は杖刀人首についてのヲワケが自らの地位を保障するために架上した系譜であったと考えられ、この架上された系譜を根拠に中央豪族とみることはできない（篠川 1988、田中 2013、馬場 2018）。

しかし、ヲワケがあえて上祖に大彦命や系譜にその後裔氏族の人物名を採用したのかは、何らかの背景があったからと考えられ、彼が杖刀人首という軍事的地位についていたことからすれば、大彦命後裔氏族の中でも代表的な軍事氏族である阿倍氏と何らかの関係を有していたことが想定される。この点については後述する。

【根拠②について】

「臣」をオミとよみカバネとする説が成り立たないことは、2. (1) A 説の検討で論じた通りであり、これを中央豪族派遣説の根拠にすることはできない。

【根拠③について】

根拠③は埼玉古墳群を武蔵国造の奥津城であることを前提にした指摘である。武蔵国造と埼玉古墳群を結びつける根拠としては、安閑記の武蔵国造の乱の際にみえる武蔵国造笠原直使主の本拠を鴻巣市笠原にあると推定し、その近くには埼玉古墳群に埴輪を供給する生出塚埴輪窯があることから、両者を結びつけるものである。また、北武蔵に埼玉古墳群以上の古墳群が存在しないことも、武蔵国造の奥津城とする理由であろう。この関係はこれ以上の根拠がないため、完全に論証されたわけではないが、大型古墳が密集する埼玉古墳群は武蔵国造の墳墓にふさわしく、受け入れやすい。

だが、系譜は前述した通り自己の政治的地位を保障するものである限り、政治状況によって書き換えられるものであり、武蔵国造もどこかの段階で上祖が大彦命から天穗日命に変わった可能性も考えられる（もしくは武蔵国造の地位が別の豪族に移動した可能性もある）。記録としてのこされる武蔵国造の上祖と鉄剣の上祖が食い違うことから、ヲワケ一族が武蔵国造でないとは言い切れず、地方豪族出身である可能性を完全に排除できるものではない。

【根拠④について】

杖刀人首という立場については、大王の側近としての杖刀人全体を指揮する親衛隊長と理解されることがほとんどであるが、「首」の語義を考える限りそれは疑問である。「首」の用例をみると、屯倉の現地管掌者のカバネや（『日本書紀』清寧2年11月条）、御名代の地方伴造のカバネ（刑部首など）、村長（村首）の意味で用いられており、首が率いる集団の規模はそれほど大きくはない（狩野2003）。つまり、「首」の語義からは、杖刀人首はそれほど大きい集団を率いた人物とは考えられないのであり、杖刀人首という政治的立場は、杖刀人全体を統括するものではなく、あくまでも杖刀人の一部隊長とみるべきである。杖刀人首が一部隊長と解釈される限り、地方豪族がつくことができない立場ではなかったと考える。

大王と地方豪族の関係としては、倭の五王に比定される天皇に近侍し、その意思や行動に影響を与えたとする舎人伝承があるので（『日本書紀』雄略7年8月条の舎人吉備弓削部虚空、『日本書紀』允恭7年12月壬戌朔条の舎人中臣烏賊津使主）、同様にヲワケが地方豪族出身者で大王の側近となっていたとしても不自然ではない。

以上述べてきたように、ヲワケは地方豪族出身者で杖刀人首として側近になっていた可能性があり、「左治天下」という文言についても、地方豪族とする上での障害にはならないと考える。

【根拠⑤について】

5世紀半ばごろの南関東の地域首長墓は、台地からそれまで墳墓が築かれることが少なかった低地に立地を移し、関東各地で低地における大規模古墳の成立が認められるので、埼玉古墳群の成立を中央豪族の派遣とみなすと、中央豪族の地方派遣が絶えず各地で行われていたことになってしまう（杉山1992）。つまり、低地への大型古墳の登場は関東全体の傾向であって、北武蔵の低地に埼玉古墳群が登場することを中央豪族の派遣と結びつけて理解することはできない。

また、埼玉古墳群にヲワケ以前のものと考えられる墳墓がないことについては、銘文の「世世」をどのように解釈するのが関わってくる。中央豪族派遣説を支持する論者の多くは、これを系譜全体にかかる意味での「代々」と解釈し、8代全てが連綿と杖刀人首になったものと理解している。しかし、この見解に対しては、①系譜の主人公はヲワケであり、「世世」はヲワケに続けて記されていること

からヲワケにかかる語句とみられること、②氏族系譜にみられる「奉仕文言」は、特定の個人に関する「奉仕」の注記であるから、「世世、杖刀人首として、奉事し来りて今に至る」という部分はヲワケ個人の「奉仕文言」とみるべきであること、③「吾が奉事の根源を記す也」とあるように、あくまでもヲワケ個人の「奉事の根源」を明記したものであることから、「世世」を大王の治世の代々と解釈し、ヲワケがワカタケルに至る数代の大王の杖刀人首として仕えたと理解するべきとの意見が出されている（熊谷 2011）。この見解に従った場合、実在した可能性が考えられるのはハテヒ以降3代であることとあわせて、ヲワケの代で初めて杖刀人首になったのだから埼玉古墳群内に稲荷山古墳以前の大型墳墓がみられないという問題は解消する。

関連して、北武蔵に派遣されたヲワケが現地で亡くなり、武蔵国造の墳墓であった稲荷山古墳に埋葬されたとの説が出されているが（田中 1985）、これには当時の古墳は被葬者の個人墓というよりも首長に体现される共同体全体のモニュメントという意味合いが強いため、共同体外の人物を被葬者に想定することはできないので成り立たない（佐藤 2002・2004）。

加えて、文献史料では中央豪族が派遣先で亡くなった場合は、本貫へ帰葬される事例がほとんどであるので（朝鮮半島で戦死した紀小弓宿禰（『日本書紀』雄略9年5月条）、対馬で死亡した近江毛野臣（『日本書紀』継体24年是歳条）、筑紫で死亡した来目皇子（『日本書紀』推古11年2月丙子条））、派遣先で亡くなり稲荷山古墳に埋葬されたとする説は成り立たない（平林 2021）。

以上のことから、根拠⑤を理由に中央豪族派遣説を提唱することはできない。

【根拠⑥について】

後述する中央豪族下賜説【根拠⑥】からもこの指摘は的を射ないものであり、首肯できない。

以上のように、中央豪族派遣説の根拠①～⑥は成り立たず（根拠⑦は同意）、当説を支持することはできない。

(2) 中央豪族下賜説の検討

中央豪族下賜説は、原島礼二氏（1978・1979A・B）・金井塚良一氏（1979）・鈴木靖民氏（1979）・黛弘道氏（1979A）・岸俊男氏（1980）・江上波夫氏（1983）・山尾幸久氏（1983）・森田悌氏（1988）・白石太一郎氏（1997）・増田逸郎氏（1999）・鎌田元一氏（2001）・坂本和俊氏（2001）・高橋一夫氏（2005）・森公章氏（2013・2016）・利根川章彦氏（2015）らが支持する。

ヲワケを中央豪族として扱う点は、派遣説と同じであるため、派遣説と根拠が重複する点が多いが、主な根拠は次のとおりである。

【根拠①】 埼玉古墳群には稲荷山古墳以前に造営された大きな墳墓はなく、銘文にみられるヲワケ以前の人物に比定すべき墳墓が存在しない。よってヲワケ一族の墳墓を埼玉古墳群にあてることはできないので、ヲワケは武蔵の豪族とは考えられない（金井塚 1979・増田 1999）。

【根拠②】 ヲワケのカバネは「臣」であるが武蔵の豪族の多くは「直」である。また埼玉古墳群は武蔵国造の墳墓であるが、ヲワケの上祖が大彦命であるのに対し武蔵国造の上祖は天穗日命で食い違うことから、ヲワケは武蔵国造ではない（原島 1978・1979B、黛 1979A、岸 1980、江上 1983、増田 1999）。

【根拠③】 ヲワケは杖刀人首で「左治天下」したという重要人物であり、地方豪族であるとは考えられない（原島 1978・1979A、金井塚 1979、岸 1980、江上 1983、山尾 1983、森田 1988、白石 1997）。仮にヲワケを地方豪族とすると、杖刀人首は大王の親衛隊長であるので、一地方豪族が全国から集まる杖刀人をまとめる地位にいたことになり、それは考えられないので、ヲワ

ケは中央豪族とみるべきである（黛 1979A、江上 1983、山尾 1983、森田 1988、鎌田 2001）。

【根拠④】 阿倍氏・膳氏と関係の深い人物名が銘文にみえることから（中央豪族派遣説【根拠①】参照）、ヲワケは後の阿倍氏・膳氏につらなる中央豪族である（原島 1978・1979B、鈴木 1979、黛 1979A、岸 1980、江上 1983、山尾 1983、森田 1988、白石 1997、増田 1999、森公章 2013・2016）。

【根拠⑤】 丈部は、宮廷の内外の警護・奉仕の伝承がみられるように武人的な性格をもっており（『万葉集』巻3 - 443・444・445）、その分布範囲が大彦命とその子である建沼河別命の遠征範囲と重なることから（四道將軍派遣説話）、阿倍氏とのかかわりが深いことがうかがえる。阿倍氏は武人的な性格が強く、杖刀人首にふさわしい家柄であり、丈部の分布から武蔵との関係性を指摘できるので、ヲワケは阿倍氏であった可能性が高い（下賜という行為を念頭に入れた上での論調）（金井塚 1979、鈴木 1979、岸 1980、白石 1997）。

【根拠⑥】 埼玉古墳群の前方後円墳は、長方形の二重の周堀・後円部に造出しがつくこと、葺石をもたないこと、舟形礫槨は群馬県東部から北武蔵によくみられる形であることから、在地的性格が強かうかがえる。中央豪族出身者による造営は考えられない（増田 1999）。

【根拠⑦】 礫槨は後円中央部ではないこと、葬送儀礼で使用したと推測されるくびれ部出土の須恵器や土師器の年代は5世紀後半であり、礫槨の副葬品の年代は6世紀初頭になることから、礫槨は追葬であり、稲荷山古墳本来の墓主の埋葬施設が後円部中央に存在する可能性が高い（白石 1997）。礫槨被葬者は稲荷山古墳の中心的な被葬者ではないことから、「左治天下」した重要人物であるヲワケの埋葬施設とは考えられない。礫槨の被葬者は首長ではなく、その子弟である。ヲワケを地方豪族と理解してしまうと、銘文では首長系譜に位置するヲワケが首長ではなかったことになり、不都合が生じる。礫槨被葬者は首長を継承した身ではないから、ヲワケと考えることはできない（金井塚 1979、白石 1997、坂本 2001）。

【根拠⑧】 地方豪族の日羅（火葦北国造刑部鞆部阿利斯登の子）が大伴連金村を我が君とよぶ話（『日本書紀』敏達12年は歳条）、房総地域の伊甚に珠の貢上を求めた際、大王が直接指示するのではなく、大王—内膳卿膳臣大麻呂—伊甚国造稚子という指揮系統で実施されたこと（『日本書紀』安閑元年4月癸丑朔条）、膳氏の祖である磐鹿六雁命が景行天皇に従って東国に下向した際に、武蔵国造の祖や秩父国造の祖を使って食事を用意させ、天皇に奉ったという話からも（『高橋氏文』）、地方豪族は中央豪族に統率される形で大王に奉仕していた。これにより、礫槨被葬者は中央豪族で杖刀人首であるヲワケのもとに杖刀人として出仕し、その統属を受けながら大王に奉仕したと考えられる（黛 1979A、山尾 1983、白石 1997、鎌田 2001、森公章 2013）。

【根拠⑨】 磐鹿六雁命が景行天皇に供奉して関東に赴いた際に、物部意富売布連がもっていた太刀を賜った説話の存在や（『高橋氏文』）、地方首長が首長権を認められた時に武具を下賜されることがあり（『日本書紀』成務5年9月条「令諸国以国郡立造長、県邑置稻置。並賜矛以為表」）、古代社会では刀剣を下賜することが行われていた。鉄剣も中央豪族のヲワケが、何らかの功績をあげた武蔵の地方豪族に下賜したものである（山尾 1983、鎌田 2001、森公章 2013・2016）。

中央豪族下賜説は、埼玉古墳群にはヲワケ以前の銘文上の人物の墳墓に比定できる古墳がないことや（【根拠①】）、ヲワケが上祖やカバネが武蔵国造とは異なる点から（【根拠②】）、地方豪族説を否定する。そして「臣」のカバネをもつことや（【根拠②】）、ヲワケは杖刀人首で「左治天下」したという重要人物であり、大王の親衛隊長として地方豪族を束ねる立場であったこと（【根拠③】）、銘文の人物には阿倍氏や膳氏と関係の深い人物が多く含まれることから、ヲワケは後の阿倍氏・膳氏につら

なる中央豪族であるとする（【根拠④】）。より具体的な中央豪族名としては、阿倍氏が有力な軍事豪族であったこと、また武蔵には阿倍氏と関係の深い丈部が分布することから、阿倍氏の可能性を言及する声が多い（【根拠⑤】）。

ただし、中央豪族派遣説については、埼玉古墳群の在地的性格の強い点や（【根拠⑥】）、鉄剣が出土した礫塚は稲荷山古墳の墓主（首長）の埋葬施設ではなく、追葬された人物（首長の子弟）の埋葬施設であることから（【根拠⑦】）、その考えはとらない。

中央豪族とみたヲワケと礫塚被葬者の関係としては、当時は中央豪族が地方豪族を統率・指揮して大王に奉仕したので（【根拠⑧】）、礫塚被葬者は中央豪族で杖刀人首であったヲワケのもとに杖刀人として出仕し、その統属を受けて大王に奉仕したとする。鉄剣は、古代社会において刀剣の下賜が行われていたことを確認できるので（【根拠⑨】）、中央豪族であったヲワケから礫塚被葬者に下賜されたものと結論付ける。

下賜説の特徴としては、ヲワケを中央豪族とする立場から、埼玉古墳群の考古学的な調査結果との整合性をはかろうとした点や（【根拠⑥⑦】）、北武蔵の古墳から鉄剣が出土した事実を、当時の中央豪族と地方豪族の関係にまで考察をめぐらせ、文献上の刀剣下賜の事例を紹介して説明した点にある。

ヲワケを中央豪族のいずれかとみるのかは、先述したように阿倍氏とみる見解が多いが（原島 1978・1979B、金井塚 1979、黛 1979A、岸 1980、江上 1983、白石 1997、増田 1999、鎌田 2001）、一方で膳氏とする見解もある（山尾 1983、坂本 2001、森公章 2013・2016）。膳氏とする根拠としては、その祖である磐鹿六雁命が武蔵の豪族と深い関係をもっていたことを示す説話があること（『高橋氏文』）（森公章 2013・2016）、武蔵に膳大伴部直が存在すること（『日本後紀』弘仁 2 年 9 月壬辰条）（山尾 1983）、礫塚から出土した画文帯環状乳神獸鏡の同型鏡は、膳氏との関係が窺える若狭・志摩・安房といった地域で出土していることがあげられている（坂本 2001）。

鉄剣を下賜された埼玉古墳群の豪族としては、ヲワケを阿倍氏とする論者は丈部直とし（金井塚 1979、岸 1980、白石 1997、鎌田 2001）、膳氏とする論者は膳大伴部と位置付け（山尾 1983、坂本 2001）、他には笠原直とする説もある（黛 1979A）。

丈部直とする説の根拠としては、武蔵には阿倍氏とつながりが深い丈部が分布するが、丈部は杖部とも書きそれを略した可能性があることから杖刀人との関係が考えられるとし、杖部造は大彦命の後裔とみえ（『新撰姓氏録』右京皇別）、横見郡で郡司杖部直の存在（正倉院蔵措布屏風袋に用いられた天平勝宝五年庸布）、埼玉郡に近接する足立郡・横見郡では郡司として丈部直一族の分布を確認できることをあげる（『続日本紀』神護景雲元年 12 月壬午条、『日本霊異記』下七）（岸 1980）。

鉄剣が下賜された背景としては、

- 杖刀人として仕えた長年の功績を讃えて下賜した（黛 1979A）。
- 古墳の消長から武蔵国造の乱は 5 世紀後半～末の出来事で、南武蔵勢力と北武蔵勢力の間の争いであり、北武蔵勢力が勝利し、それに関与したヲワケが勝利を記念して鉄剣を下賜した（原島 1978・1979B・C）。
- 東国の有力豪族と結びつきを強める目的で下賜した（白石 1997、増田 1999）。
- ヲワケは新しく配下になった武蔵の豪族に、自らに仕えるべき正当性を誇示する目的で下賜した（山尾 1983）。

との見解が示されている。

以下では、当説の当否について根拠ごとに検討する。

【根拠①について】

中央豪族派遣説根拠⑤についての検討結果同様、ヲワケを中央豪族とみる根拠にはできない。

【根拠②について】

中央豪族派遣説根拠②③についての検討結果同様、ヲワケを中央豪族とみる根拠にはできない。

【根拠③について】

中央豪族派遣説根拠④についての検討結果同様、ヲワケを中央豪族とみる根拠にはできない。

【根拠④について】

中央豪族派遣説根拠①についての検討結果同様、ヲワケを中央豪族とみる根拠にはできない。

【根拠⑤⑧について】

根拠⑤⑧をあわせた最も多い下賜説の見解としては、埼玉古墳群の豪族は阿倍氏であるヲワケの統属を受け、礫槨被葬者はそのもとに杖刀人として出仕し、その関係の中で鉄剣の下賜が行われたとするものである。

根拠⑤⑧は、丈部の分布から阿倍氏と関係を有する武蔵の豪族がいたことや、出仕した地方豪族は職掌ごとに中央豪族の統属を受けていた事実を指摘した点で重要であるように思う。ただし、これらは鉄剣が下賜されたことの直接的な根拠にはならない。

それは礫槨被葬者が中央豪族阿倍氏の統属を受ける立場であったと仮定しても、中央豪族派遣説根拠①についてで検討したように、5代までの系譜は架上されたものであり、中央豪族の統属を受けていた礫槨被葬者が、その関係を擬制的な同族関係として示す目的から鉄剣を作成し、自身の埋葬施設に副葬した可能性が残るからである。

結局のところ、中央豪族下賜説を論じるのであれば、下賜が行われたことをどれだけ説得力をもって示せるのかによると考える。

【根拠⑥について】

指摘のとおりである。

【根拠⑦について】

杖刀人首という立場については、中央豪族派遣説根拠④についてで検討したように、杖刀人全体ではなく一部隊を率いる隊長であるので、地方豪族がなれないというものではない。

中央豪族下賜説は、首長でない人物が「左治天下」する杖刀人首のような高い地位につくことはないというのが、畿内の中央豪族と地方豪族の格差が歴然としていた奈良時代においても、郡司子弟の立場（舎人）から正四位上にまで昇った道嶋宿禰嶋足や、従五位上になった武蔵宿禰不破麻呂、従五位下になった入間宿禰広成などもおり、在地の首長よりも高い政治的立場につく例は確認できる。私的な一族内での地位とヤマト政権内での地位は異なるものであり、仮に稲荷山古墳の中心的な被葬者よりも礫槨被葬者の方が高い地位に付いたとしても、それは問題にならない。

以上のように、礫槨被葬者が首長の子弟であることは、杖刀人首でヲワケであることの障害にはならないと考える。

【根拠⑨について】

古代社会における武具の下賜は、確かにそれを示す史料が存在するように行われていた。しかし、稲荷山鉄剣の銘文には、古代氏族のアイデンティティーともいえるべき「奉事根原」や一族の系譜が記されており、その銘文が刻まれた鉄剣はヲワケが所有してはじめて意味をなすものであり、他集団の者が所有しても空文化して鉄剣の特殊性が失われ、他の無銘刀と同等の価値しかなくなってしまう。このような個人的に特別な意味をもつ鉄剣を他人に譲渡することはありえない⁽⁶⁾（篠川 1988、熊谷

2001、小林 2001、佐藤 2002・2004、狩野 2003、仁藤 2012、荊木 2014)。また、銘文には「下賜」や「賜」といった文言はみられなく、下賜することを見込んで作られていない剣でもある。

銘文刀剣は、東大寺宝物庫におさめられた 100 本の刀剣の中でも、短い銘文が入ったものが 2 本あるのみで、橿原考古学研究所保管の約 300 本の刀剣の X 線調査を行った際も、1 本も銘文が入ったものはなかったという（岸 1983 シンポジウム発言）。ヤマト王権のお藤元ともいえる奈良県の刀剣においても、長文の銘文は発見されなかったことから、稲荷山鉄剣は極めて希少性の高いものであったことがわかる。

このように稲荷山鉄剣に関しては、銘文内容からいっても、またその希少性の観点からしても他人に下賜される可能性はほとんどあり得ないものとする。

以上のように、中央豪族下賜説の主要な根拠である①～④⑦⑨は成り立たないことから、当説を支持することはできない。ただし、下賜説の根拠で出てきた中央豪族と結びつきをもつ武蔵の豪族の存在や（丈部直）（【根拠⑤】）、地方豪族は中央豪族の統属を受け、大王に奉仕する形態が存在したことを指摘した点（【根拠⑧】）は、いずれも傾聴すべき点であるとする。

（3）地方豪族説の検討

地方豪族説は、井上光貞氏（1978）・直木孝次郎氏（1978A・1979）・佐伯有清氏（1979A・B）・吉田昌氏（1980）・篠川賢氏（1988）・杉山晋作氏（1992・2005）・熊谷公男氏（2001・2011）・佐藤長門氏（2002・2004）・狩野久氏（2003）・吉村武彦氏（2003）・仁藤敦史氏（2012）・田中史生氏（2013）・大橋信弥氏（2017）・馬場基氏（2018）・平林章仁氏（2021）らが支持する。

主な根拠は次のとおりである。

【根拠①】 稲荷山鉄剣に刻まれた銘文は、銘文の主人公である本人が保持してこそ意味をもつのであり、ヲワケ自身の系譜が刻まれていることから、その系譜以外の者がこの鉄剣をもつことは全く無意味である。銘文はヲワケが杖刀人首になるべき「奉事根源」（＝杖刀人首の地位につくことの根拠）を述べているのだから、他人に下賜することは考えられない（篠川 1988、熊谷 2001、小林 2001、佐藤 2002・2004、狩野 2003、仁藤 2012、荊木 2014）。

【根拠②】 雄略朝は大王に近侍していたとする舎人伝承があるので（『日本書紀』雄略 7 年 8 月条の吉備弓削部虚空、『日本書紀』允恭 7 年 12 月壬戌朔条の中臣烏賊津使主）、地方豪族でも大王に近親する立場にいることは有り得た。稲荷山古墳は 5 世紀後半では全国屈指の規模で、埼玉古墳群の豪族は全国でも有数の力をもつ地方豪族だったので、大王に近侍し、大きな力を握ることもあり得るわけであり、「左治天下」という表現も実態を反映しているとみて差し支えない⁽⁷⁾（田中 2013、篠川 2015、大橋 2017）。

【根拠③】 テヨカリワケのようにエ列音で始まりオ列音が続く語幹は、奈良時代では東国方言特有のものである（森博達 2003）。鉄剣は中央豪族が自身のために作成したものであれば、そこに東国方言が入る余地はありえないので、これはヲワケ中央豪族説にとって不利な要素となる。

【根拠④】 銘文の系譜は、5 代まではヒコ・スクネ・ワケの称号を有するが、ハテヒとカサヒヨにはそれがなく、5 代目と 6 代目の間は系譜的に断絶する。5 代までの系譜は、大彦命系の氏族に關係する人名や氏族名で構成されていることから架上された系譜であり、実際の系譜はハテヒ以降 3 代に過ぎない（吉田 1980、篠川 1988、熊谷 2001、仁藤 2012、田中 2013、大橋 2017、平林 2021）。5 代までの系譜は架上されたものであり、実在性が疑わしいのだからこの部分を根拠にヲワケを中央豪族とすることはできない。さらにいえば、大彦命を始祖伝承にも

つ氏族は地方にもおり（『日本書紀』孝元7年2月丁卯条）、記紀の記載以上に大彦命を上祖にすえた氏族がいた可能性が高く、単に大彦命が上祖であることを理由に中央豪族とすることはできない。架上した系譜は阿倍氏系の系譜を含むが、それをもつことは、阿倍氏との擬制的な同族関係を示すこと（熊谷2011、仁藤2012、田中2013）、もしくは杖刀人首の地位につくことの正当性を示す目的があったのではないか^⑧（井上1978、篠川1988、狩野2003、吉村2003、大橋2017、馬場2018）。

地方豪族説は、まず鉄剣はヲワケが保持することでしか意味をなさない特殊な銘文内容をもつため、他人に譲渡される可能性は考えられないとして下賜説を退ける（【根拠①】）。その上で埼玉古墳群が全国でも有数の豪族であったこと、雄略朝では地方豪族出身者が大王に近侍したことがあり得ることから、銘文の「左治天下」という文言も実態を反映した可能性があり（【根拠②】）、ヲワケ地方豪族説を提唱する上での障害にならないことを指摘する。また、銘文には東国方言も入ることから、鉄剣の製作に東国人が関与したことが考えられ、それは地方豪族説にとって有利な条件になることをあげる（【根拠③】）。そして銘文の系譜については、5代までの系譜は架上したものであり、実在する系譜は後半の3代のみであるとし、架上した理由としては、大彦命系の氏族名・人名が組み込まれていることから、その系譜を共有することで阿倍氏との擬制的な同族関係を示し、杖刀人首の地位につくことの正当性を示す目的があったとする（【根拠④】）。

地方豪族説は、鉄剣が出土した礫塚被葬者をヲワケ本人とする最も自然な解釈である。これまでの検討により中央豪族派遣説や中央豪族下賜説が成り立たないことから、筆者としては当説を支持したい。

杖刀人首として奉仕したときのヲワケの一族内での立場としては、礫塚が後円部の中心から外れることや、稲荷山古墳の造営年代からしても追葬とみられること、副葬品として冑が出土しなかったことから、首長の子弟と考える声大きい（井上1978、直木1979、杉山1992・2005、熊谷2001、狩野2003、田中2013、大橋2017）。

ヲワケ一族で杖刀人首についた人物としては、「世世」の解釈の違いからハテヒ・カサヒヨ・ヲワケの3代とする見解と（吉田1980、仁藤2012、大橋2017）、ヲワケ1代とする見解に分かれる（篠川1988、狩野2003、熊谷2011、田中2013、平林2021）。私見としては、中央豪族派遣説根拠⑤について述べたようにヲワケ1代とするべきであると考えている。

地方豪族説の中でも大きく理解が分かれるのが、ヲワケの大王への奉仕形態である。つまり、当時の地方豪族は大王と直接的な関係を持ち奉仕したとする見解と（吉田1980、篠川1988・2015、大橋2017、馬場2018）、地方豪族は中央豪族の統属を受け、そこを介在して大王に奉仕したとする見解に分かれる（狩野2003、杉山2005、熊谷2011、仁藤2012、田中2013）。

大王と直接的関係をもつ奉仕形態であったとする見解としては、地方有力首長が宮廷で重きをなしたと考えられる史料の存在や（『日本書紀』雄略7年8月条、『播磨国風土記』讃容郡弥加都伎原条）、磐井の乱の記事で筑紫国造磐井と中央豪族の近江毛野臣が対等な関係のもと大王に奉仕したとみられる史料をあげ（『日本書紀』継体21年6月甲午条）、中央と地方の豪族は対等関係に近く（馬場2018）、部民制成立以前については、地方豪族は大王と直接的な結びつきを持ち奉仕したとする（吉田1980）。

確かに、雄略朝は地方においても吉備氏や上毛野氏のように、6世紀代よりも自立性に富み、大きな力を有した地方豪族がいたことは事実である。しかし、それらの地方豪族を伝統的に大王家を支えてきた帰属意識をもつ中央豪族と同列に扱えたかどうかは別の問題である。

架上した系譜に阿倍氏に関係する人物が連綿とあげていることからすれば、そこには単なる武人的な性格を示す権威づけではなく、阿倍氏系の中央豪族から統属を受けていた背景が込められているのではないかと（田中 2013）。すなわち、ヲワケは阿倍氏系の中央豪族の統属を受け大王に奉仕していたと考えられ、杖刀人首になったのも、阿倍氏系の中央豪族との結びつきによるものであったのではないかと（熊谷 2011、田中 2013）。

(4) その他の諸説

ここではその他の諸説について検討したい。

松本清張氏（1983）によると、短い銘文中に「記す」が2度も出てくると、東大寺山古墳出土鉄刀は「中平□□五月丙午中」で江田船山古墳出土鉄刀は「八月中」とありそれぞれ年月で切っていることから、「辛亥年七月中記乎獲居臣上祖」は「辛亥年七月中」で切るべきであるとする。そうすると「記乎獲居」となり、「記」は人名で同音の「紀」と理解するべきであり、ヲワケは臣のカバネをもち軍事的な性格をもつ紀氏の人物として理解するべきとする。

しかしながら、松本氏の説については、「臣」はカバネと解釈できないこと（2. (1) A 説の検討）、「○月中記」という用例は古代の中国や朝鮮の金石文や木簡に多く類例があり、渡来人が作成した江田船山古墳出土鉄刀や渡来系仏師の鞍作鳥が作成した法隆寺釈迦如来像光背銘文にも同様の表現がみられるので（山の上碑、橘寺弥勒半跏像、河内廃鳥舎寺平瓦）、成り立たない（藤澤 1978、上田 1988）。

鳥辻義徳氏（1979）は、ヲワケを上毛野政権に仕えた護衛兵の隊長とみるべきとする。その根拠は次のとおりである。

- ①ワカタケルは一般名詞であるから雄略とは限らず、銘文の大王も後世の天皇号と同義とみる確証はなく、銘文のオホヒコも崇神天皇の子の大彦命とみる根拠もない。
- ②シキ宮は大和の磯城ではなく、栃木県藤岡町大崎に「磯城宮」という地名があり、付近に「御門」「御陵台」という地名も残存していることから、この地に比定するべきである。
- ③武（雄略）の上表文を信用すると、関東から九州まで征服したことになるが、そうすると、吉備の造山古墳、九州には岩戸山古墳、名古屋市市断夫山古墳、太田市の天神山古墳のように、畿内の大王墓に匹敵する前方後円墳が築造されていることを説明できない。雄略は関東まで制圧していなかったものであり、ワカタケル大王は雄略とは別の人物である。
- ④武蔵国造の乱の記事で出てくる上毛野君に対しては、国造とは記していない。笠原直氏が武蔵国造とでてくるのと対照的である。加えて、東日本最大の太田天神山古墳の存在、王者の石棺である長持形石棺の出土、玲鏡の分布域から、5世紀の関東にはヤマト王権から独立した上毛野政権が依然として存在していた。
- ⑤この杖刀人首は北関東に大きな勢力をほこっていた上毛野政権の護衛兵の隊長とみることができるのではないかと。6世紀の関東地方では、武器・馬具の製作技術が発達しており、質量ともに畿内に匹敵するほどになっている。この鉄剣が関東で制作されたものとみて問題ない。

この鳥辻説については、まず栃木県藤岡町大崎の「磯城宮」との地名が古代にまでさかのぼる確証が得られないことや、稲荷山鉄剣の銘文内容は、熊本県江田船山古墳出土鉄刀銘文とも筆致や表記の点で共通性をもっており（「獲加多支鹵大王」「○月中」「～人」「奉事」「利刀」など）、それは同一政権下で作成されたものでなければ説明がつかないこと、考古学的な物証としてもヤマト王権の墳形である前方後円墳や畿内で多くみられる長持形石棺を採用しており、ヤマト王権から独立していたとはいえないことから、成立しないと考える。

4 ヲワケの政治的立場と鉄剣作成の背景

(1) ヲワケの政治的立場と出身豪族

前節ではヲワケの出自について検討したが、その結果ヲワケは地方豪族出身であり、阿倍氏系の中央豪族の統属を受けながら大王に奉仕したことを指摘した。本節では、これまで検討してきたことを総括し、ヲワケの政治的立場と鉄剣作成の背景について考えてみたい。

まず、ヲワケの出身母体となった埼玉古墳群の豪族について考えたい。埼玉古墳群は大型の前方後円墳8基・円墳2基・方墳1基並びに小円墳群で構成され、5世紀後半～7世紀中ごろにかけて営続した古墳群である。埼玉古墳群登場以前に北武蔵の地に大規模な前方後円墳が造営されることはなかったことから、埼玉古墳群を築造した豪族は荒川・利根川に挟まれた低地の開発に成功した新興豪族であると考えられる（塚田2018）。

稲荷山古墳は埼玉古墳群で最も古い前方後円墳であり、最初期の首長墓である。鉄剣はその稲荷山古墳の礫塚から出土した。礫塚被葬者の身分としては、古墳の中央軸から外れる位置にあること、副葬品の年代から6世紀前半になり追葬になること、レーダー探査によって後円部にはまだ複数の埋葬施設の存在が考えられることから（小川2003）、稲荷山古墳の中心的な被葬者であった首長の近親者と考えられ、集団を代表して杖刀人首として出仕していることから、その子弟であろう（帰郷後は首長になった可能性はある）。このように礫塚被葬者のヲワケが首長の子弟であると考えられるのであれば、当然ながら稲荷山古墳の中心的な被葬者は、銘文からいえばカサヒヨになる。

カサヒヨは、埼玉の地に初めて大型古墳を築いた人物であり、稲荷山古墳は5世紀後半において全国有数の規模をほこるため、新興豪族ながらも全国有数の力をもった首長であった。カサヒヨはヲワケよりも年長であって倭王済（允恭天皇）や倭王興（安康天皇）の時代を生きた可能性が高いが、当時の倭王は宋の皇帝に自らの称号と属僚に与えた称号の除正を要求している（『宋書』倭国伝）。倭王済は元嘉28年（451）に宋に遣使し、自らの称号と属僚23人に与えた將軍号と郡太守号の除正を求めた。このうち郡太守は地方の有力豪族を対象とした称号とみられており、郡太守・將軍号に任じられたものは23人で、それぞれを仮にほぼ半数とみると、稲荷山古墳は5世紀後半では全国でも5位以内に入る大きさの前方後円墳になるので、カサヒヨは郡太守号を仮授される立場にあった可能性が高い。倭王武の場合も宋に遣使し、自らの称号と属僚への称号の除正を要求しているので、同様に属僚への將軍号・郡太守号の仮授が行われていたとみられる。

以上のように、埼玉古墳群の豪族は、新興豪族ながらも郡太守の称号を与えられるほどの首長が率いる全国有数の豪族だったのである⁽⁹⁾。ヲワケの政治的立場を考える上では、このような出身豪族の勢力事情を十分に踏まえる必要がある。

次にヲワケの政治的立場について考えたい。まず、杖刀人首という立場についてであるが、それは先述した通り、杖刀人全体を指揮する長ではなく、あくまでも杖刀人の一部隊長とみるべきである（中央豪族派遣説根拠④について参照）。ヲワケがついた「杖刀人首」があくまでも一部隊長であると解釈される限り、他にも同様に杖刀人首として配下の者（＝杖刀人）を率いて上番した地方豪族がいた可能性が高い。おそらくは稲荷山鉄剣の阿倍氏との同族関係が示すように、各地から集まった杖刀人首・杖刀人は阿倍氏系の中央豪族により統括されたとみられる。倭王が宋に要求した属僚への將軍号は、こうした杖刀人を統括する阿倍氏にこそふさわしく、仮授されたのではないか。筆者の考える中央豪族や杖刀人首・杖刀人の関係を図示すると図2のようになる。

この図が示すように、ヲワケはあくまでも一部隊長に過ぎなかったわけであるが、その政治的立場を考える上で忘れてはならないのが、ヲワケの出身豪族の勢力状況である。ヲワケの出身母体である

埼玉古墳群の豪族は、大規模古墳を立て続けに築造できる動員力を兼ね備えており、その動員力からすれば配下から多くの杖刀人を徴発できたと考えられるので、多くの杖刀人首の中でもヲワケはとりわけ存在感を有したのではないか。そして、中央豪族や大王にも密に接触する機会を有し、それが銘文に「左治天下」と刻む意識につながったのではないか。ヲワケ自身は銘文の中で杖刀人首以外の称号名には触れていないことから、中国の称号を仮授されることはなかったとみられる。

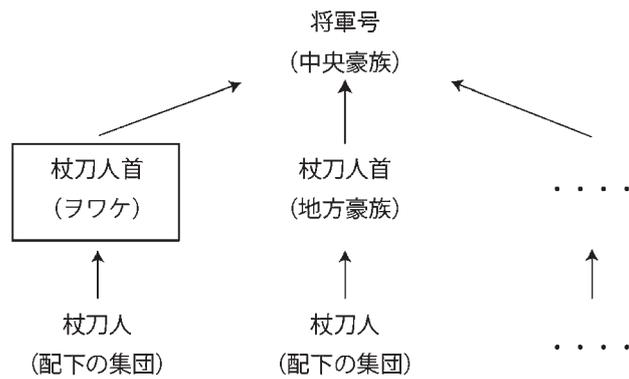


図2 中央豪族・杖刀人首・杖刀人相関図
(筆者の理解)

この杖刀人はいわゆる部民制に先行する人制による組織であるが、杖刀人首と杖刀人の関係は、まさに部民制下の地方伴造（杖刀人首）と部民（杖刀人）の関係に相当するため、部民制成立以降の言い方をすれば、埼玉古墳群の豪族は有力な地方伴造であったといえるのではないか⁽¹⁰⁾。

(2) 鉄剣作成の背景

最後に鉄剣作成の背景について考えたい。

まず、鉄剣の作成地に関しては、鉄剣の銘文が江田船山古墳出土銀象嵌銘大刀の字形と類似し、銘文の中にみられる「治天下」「獲加多支鹵大王」といった語句も共通すること、字音仮名が『日本書紀』に伝えられる百濟三書などの百濟関係史料と比較して類同点が多いことから、大王直属の百濟系渡来人の文官が作成した可能性が高く（岸 1979、上田 1988、平林 2021）、最新の象嵌技術で刻まれており大王直属の工房で作成されたと考えられることから、やはり畿内であろう。

作成した時期は、銘文に「今」という現在形があること、「辛亥年七月中記」と「在斯鬼宮時…⁴記吾奉事根源也」が対応するので、雄略が斯鬼宮にいたときにヲワケも出仕しており、その時に作成したものとみられる（吉田 1980、篠川 1988）。銘文の中に「賜」や「下賜」という語句がないことから作成主体が雄略である可能性はなく、ヲワケであろう。ただし、大王直属の文官と工房が作成に関与していたとみられるので、雄略は作成の承認はしていたと考えられる。

このように鉄剣の作成地は畿内で、斯鬼宮にいるタイミングで作成されたことは、鉄剣作成の背景を考える上で十分踏まえなければならない点であろう。

鉄剣作成の背景については、毛野から独立した新興豪族であったため、ヤマト王権との結びつきを強調する必要があり、鉄剣を作成したとする見解や（吉田 1980）、ヤマト王権との結びつきを郷里の地域社会に示すためとの見方が出されているが（熊谷 2001）、このタイミングで作成したことからすると、地域社会との関係の意図はそれほどなかったのではないか。

むしろヲワケが斯鬼宮に在番しているときに作成したことからすれば、雄略に近侍していた時期であるので雄略の周辺にいた中央豪族や地方豪族に一族の系譜を示し、自らが杖刀人首になることの正当性を示す目的から作成したのではないか。ヲワケは実力があるものの新興豪族であった故に、阿倍氏との同祖同族関係を示し、ヤマト王権との結びつきを宮廷内に示さなければならない事情があったのだろう。

この鉄剣は子孫に伝承されることなく、ヲワケが眠る礫塚に埋葬された。鉄剣が子孫に継承されなかった背景としては、当時は大王の代替わりごとに主従関係の更新があり、ヲワケ以外の人物が鉄剣

を持つことに意味をなさなかつたからであろう（平林 2021）。

おわりに

本稿はヲワケをめぐる諸問題について検討を加えてきたが、紙幅を費やしたわりに成果は乏しく、結論としては、ヲワケは地方豪族で礫槨被葬者に位置付けるべきこと、その政治的立場は有力な杖刀人首とみるべきであるという点につきる。ただ、ヲワケの出自や「臣」の解釈をめぐっては様々な説が出されるなか、各学説がどういった根拠に立脚して論じられているのかを確認した研究はこれまで出されなかったことから、そういう意味では本稿は一定の意味を持ちえたのではないかと考えている。学説の整理は、紙幅の関係から最大公約数的にまとめたので、個別の研究者の見解を正確に踏んでいない点多かったかもしれない、また読み間違いや曲解している点が多々あるのではないかと恐れる。

稲荷山古墳から鉄剣が発見されたことにより、北武蔵の豪族がヤマト王権の軍事体制に組み込まれていたことが明らかになったが、最後にそれが北武蔵の豪族や社会に与えた影響について考えたい。

雄略（武）は、宋の皇帝に献上した上表文からも窺えるように、朝鮮半島で南下を続ける高句麗への対抗意識を強くもっており、また東方にあった毛人 55 国を征し、西方にあった衆夷 66 国を服し、渡りて海北 95 国を平らぐとあり、多くの軍事行動を行ったと伝えられる（『宋書』倭国伝）。このように雄略は様々な軍事行動をとった大王であるため、北武蔵の豪族の一員であったヲワケの杖刀人首への任命は、軍事体制の強化の一環であったと考えられる。北武蔵の豪族や社会にとってみれば、ヲワケの杖刀人首への任命によって、本格的にヤマト王権の軍事体制に組み込まれるようになり、倭国内や朝鮮半島における軍事行動にも動員されるようになった可能性が考えられるので、そういう意味では、ヲワケの杖刀人首への任命は、北武蔵の豪族や社会を本格的に東アジア情勢の中に組み入れる意味をもったのではないか。

考古学的な状況においても、稲荷山古墳と將軍山古墳の副葬品には多くの渡来品があるが、副葬される渡来品はヤマト王権の朝鮮半島情勢・対外政策に連動し、それに対応する形で質的な変化がみられるという（高久 2022）。この考古学的な事実が物語るように、埼玉古墳群の豪族は、ヤマト王権の対外政策に敏感に関係する立場にいたことになり、杖刀人首という地位をより広い視野で見直すことも必要なのではないか。

埼玉古墳群の豪族は、内陸の北武蔵の豪族ではあるが、国際情勢と無関係ではなく、ヤマト王権の軍事体制に組み込まれることで、激動の東アジア情勢に飲み込まれていったのではないか。

註

- (1) 辛亥年を 531 年とし、欽明天皇の宮が師木嶋大宮・磯城嶋金刺宮であることからワカタケル大王を欽明とする説がある（池上 1979）。ただし、欽明の名は「天国押波流岐広庭」「天国排開広庭」であってワカタケルの名に結びつけるのは困難であることや、ワカタケルと呼んだ事例は存在しないことからこの説は成立し難い（篠川 1988）。
- (2) 斯鬼宮の所在地に関する見解は、大きく 3 つある。有力な見解としては、雄略の居所である朝倉宮は磯城（シキ）という広義の地名の範囲（後の大和国磯城郡）に含まれるとし、大和泊瀬朝倉宮と同一のものとするものである（井上 1978、岸 1978、直木 1978B、田中 1985、篠川 1988、狩野久 2003、吉村 2003、荊木 2014）。関連する説としては、大和国磯城の範囲に朝倉宮とシキの宮の二つが雄略の居所として存在していたとする見解がある（黛 1979B）。吉村氏（2003）は、5 世紀の王宮は大和にあることが多く、墳墓などその奥津城は河内に集められていることから、大和＝政治的センター、河内＝奥津城のような使い分けがあった可能性を指摘する。第 2 の説としては、河内説がある（門脇 1979、吉田 1980、山尾 1983、上田 1988）。後の河内国には志紀郡志紀郷志紀があり、その志幾（志紀）に雄略が出向く説話がのこされていることが主な根拠である（『古事記』）。そのほかの説としては、武烈の泊

瀬列城宮は雄略の朝倉宮と同じく泊瀬（地名）で雄略の宮殿と同所にあった宮であり、泊瀬にあった宮でも城柵をめぐらせた城柵式宮殿を列城宮と呼び、校倉式の宮殿を朝倉宮と呼称していたとする藤澤一夫氏（1978）の説がある。

- (3) 「寺」は銘文が固有名詞部分を除き5字と7字の句で構成されていることを理由に「ワカタケル大王の寺」と読むべきこと、「寺」は「官舎」「朝廷」の意味があることから、「寺」で朝廷の意味と理解するのが主流である。ただし、その一方で「侍」の同義語と解釈してはべるとする見解がある（藤澤1978、篠川1988）。篠川氏（1988）によると、銘文はワカタケル大王で区切った方が漢文として自然であること、銘文の主語がワワケであることから、銘文の「奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時」を「奉事し来りて、今のワカタケルの大王に至る。侍りて、シキの宮にある時」と読み、ワワケを主語とする動詞とみるべきであるとする。
- (4) 小林氏（2001）によると、上毛野氏の祖先系譜にみられる荒田別や鹿我別は実在した可能性があり、中央から毛野に派遣された王族将軍的な位置づけを持つ人物であるので、テオカリワケやタサキワケも名前＋別（ワケ）で共通することから実在し、テオカリワケ～タサキワケの代に武蔵に派遣されてきたのではないかとする。
- (5) 孝元7年2月丁卯条（『日本書紀』）には、大彦命を「阿部臣・膳臣・阿閉臣・狭々城山君・筑紫国造・越国造・伊賀臣、凡て七族の始祖なり」と述べており、これを見る限り大彦命を上祖とする地方豪族は少なからず存在したことがわかり、大彦命が上祖であることのみでワワケを中央豪族出身と断ずることもできない。
- (6) 例えるならば、天皇の正統性を示す宝物として三種の神器があり、そのうちの一つとして草薙剣があったが、ワワケにとってみれば、杖刀人首につく正当性を示す宝物として稲荷山鉄剣があったわけである。天皇が他者に三種の神器を渡すことがあり得ないように、ワワケについても稲荷山鉄剣を他者に渡すことはあり得ないと考える。
- (7) 一方で「左下天下」という表現については、銘文はワワケが自身の功績を刻んだものであるため、自らの事績を誇張したとする説を支持する声も大きい（井上1978、直木1979、篠川1988）。
- (8) 系譜の形で「奉事根源」を示した理由としては、大和政権下での職掌は氏名で示すものであるが、5世紀後半段階では氏名は未成立であったためと考えられる（吉村2003）。
- (9) 埼玉古墳群の豪族名は、現状では不明というしかない。ただし、ワワケが阿倍氏との擬制的な同族関係を銘文で主張していることからすると、「丈部直」である可能性が考えられる。埼玉古墳群からほど近い行田市小針遺跡では「丈部鳥麻呂」と刻書された紡錘車が出土しており、埼玉古墳群周辺には阿倍氏と関係が深い丈部やそれを統括する丈部直がいた可能性が窺える。
- (10) こうした場合、埼玉古墳群の豪族は武蔵国造ではなかったとなりがねないが、同じ一族内で伴造や国造になることもあり（『日本書紀』大化2年8月癸酉条）、埼玉古墳群の豪族にはいくつかの派閥があり、それぞれ分掌した可能性も考えられる。

参考文献

- 池上 巖 1979年 「獲加多支鹵大王＝雄略天皇説への疑問」『東アジアの古代文化』19号
- 荊木美行 2014年 「稲荷山古墳出土鉄剣銘の再検討」『金石文と古代史料の研究』燃焼社
- 井上光貞 1986年（初出1978年）「鉄剣の銘文―五世紀の日本を読む―」『井上光貞著作集』第5巻、岩波書店
（初出1979年）「稲荷山鉄剣と古代史学」（同上著書）
- 上田正昭 1998年（初出1988年）「辛亥銘鉄剣の意義」『上田正昭著作集 古代国家と東アジア』第2巻、角川書店
- 江上波夫 1983年 「金石文としての鉄剣銘」『新編埼玉県史 別冊 辛亥銘鉄剣と金石文』埼玉県
- 大橋信弥 2017年 「阿倍氏と稲荷山古墳出土鉄剣銘―大彦命の原像を求めて―」『阿倍氏の研究』雄山閣
- 小川良祐 2003年 「埼玉稲荷山古墳の新情報」『ワカタケル大王とその時代』山川出版社
- 狩野 久 2003年 「稲荷山鉄剣銘をどう読むか」『ワカタケル大王とその時代』山川出版社
- 亀谷弘明 2018年 「金錯銘鉄剣は語る」『熊谷市史 通史編上巻 原始・古代・中世』熊谷市教育委員会
- 金井塚良一 1979年 「辛亥銘鉄剣をめぐって」『埼玉民衆史研究』5号
- 門脇禎二 1979年 「まず地域史から考える―新発見の直刀銘文について」『歴史と人物』89号
- 鎌田元一 2001年 「部民制の構造と展開」『律令公民制の研究』塙書房
- 岸 俊男 1980年（初出1978年）「稲荷山古墳出土鉄剣銘の解説」『遺跡・遺物と古代史学』吉川弘文館
（初出1979年）「稲荷山古墳鉄剣銘の読みについて」（同上著書）
- 1980年 「万葉歌からみた新しい遺物・遺跡」『日本古代の国家と宗教 上巻』吉川弘文館
- 埼玉県教育委員会 1979年 「銘文の釈読と解説」『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』

- 熊谷公男 2001年 「『治天下大王』の登場」『大王から天皇へ』講談社
2011年 「古代史からみた古墳時代—稲荷山鉄剣銘を読みなおす」『季刊 考古学』117号
- 熊倉浩靖 2001年 「辛亥銘鉄剣と東国六腹朝臣の成立」『稲荷山古墳の鉄剣を見直す』学生社
- 小林敏男 2001年 「一一五文字の銘文が語る古代東国とヤマト王権」『稲荷山古墳の鉄剣を見直す』学生社
- 佐伯有清 1979年 A 「臣か直か—銘文と武蔵の豪族」『歴史と人物』89号
1979年 B 「鉄剣銘と武蔵国の古代氏族」『東アジアの古代文化』19号
- 坂本和俊 2001年 「考古学からみた稲荷山古墳の出自」『稲荷山古墳の鉄剣を見直す』学生社
- 佐藤長門 2002年 「倭王権の転成」『日本の時代史2 倭国と東アジア』吉川弘文館
2004年 「有銘刀剣の下落・顕彰」『文字と古代日本I 支配と文字』吉川弘文館
- 篠川 賢 1988年 「鉄刀銘の世界」『古代を考える 雄略天皇とその時代』吉川弘文館
2015年 「ワカタケル大王と地方豪族」『日本古代の王権と地方』大和書房
2021年 「ワカタケル大王の時代」『国造—大和政権と地方豪族』中央公論社
- 島辻義徳 1979年 「稲荷山鉄剣は何を証明したか」『東アジアの古代文化』19号
- 白石太一郎 2011年 (初出1997年) 「五世紀の有銘刀剣」『古墳と古墳時代の文化』塙書房
2016年 「考古学からみた稲荷山鉄剣」『騎馬文化と古代のイノベーション』角川文化振興財団
2020年 「埼玉古墳群とヤマト王権」『埼玉県立史跡の博物館紀要』13号
- 鈴木靖民 1979年 「稲荷山古墳鉄剣銘 乎獲居臣の研究史的検討」『國學院雑誌』80巻 - 11号
- 杉山晋作 1992年 「有銘鉄剣にみる東国豪族とヤマト王権」『新版 古代の日本 関東』第8巻、角川書店
2005年 「稲荷山鉄剣が提起する課題」『埼玉県立さきたま資料館調査研究報告』18号
- 高久健二 2022年 「埼玉古墳群と東アジア」『さきたま史跡の博物館 令和4年度世界遺産関連講座 レジュメ』
- 高橋一夫 2005年 『鉄剣銘—一一五文字の謎に迫る・埼玉古墳群』新泉社
- 田中 卓 1985年 「刀銘—一一五文字の読解」『邪馬台国と稲荷山刀銘』国書刊行会
- 田中央生 2013年 「倭の五王と列島支配」『岩波講座 日本歴史 原始・古代1』第1巻、岩波書店
- 塚田良道 2018年 「埼玉古墳群の成立」『史跡埼玉古墳群 総括報告書I』埼玉県教育委員会
- 東野治之 1983年 (初出1980年) 「稲荷山古墳鉄剣銘を中心とする字音仮名表」『日本古代木簡の研究』塙書房
2006年 「七世紀以前の金石文」『列島の古代史 ひと・もの・こと 6』岩波書店
- 利根川章彦 2015年 「稲荷山古墳と武蔵の政権」『歴史読本』60巻 - 1号
- 直木孝次郎 1978年 A 「百十五の金文字」『辛亥銘鉄剣と埼玉の古墳群 増補版』読売新聞社浦和支局
1978年 B 「稲荷山古墳出土鉄剣銘の問題点」『古代研究』16号、元興寺文化財研究所考古学研究室
1979年 「古代ヤマト政権と鉄剣銘」『歴史と人物』89号
- 仁藤敦史 2012年 「『辛亥』銘鉄剣と『武蔵国造の乱』」『古代王権と支配構造』吉川弘文館
- 原島礼二 1978年 「稲荷山古墳鉄剣銘研究の問題点」『辛亥銘鉄剣と埼玉の古墳群 増補版』読売新聞社浦和支局
1979年 A 「稲荷山古墳出土鉄剣銘文について」『埼玉民衆史研究』5号
1979年 B 「銘文の語る武蔵」『歴史と人物』89号
1979年 C 「鉄剣文字で古代史の何がわかったのか」『鉄剣文字は語る 115文字が明かす古代史の謎』ごま書房
- 馬場 基 2018年 「埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘をめぐって」『日本古代木簡論』吉川弘文館
- 平林章仁 2021年 「埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘文から描く雄略天皇とその時代」『雄略天皇の古代史』志学社
- 福山敏男 1982年 「東大寺山大刀と稲荷山鉄剣の銘文」『考古学ジャーナル』201号
- 藤澤一夫 1978年 「稲荷山鉄剣の金象嵌銘—その読みと解と—」『古代研究』16号
- 増田逸郎 2002年 (初出1999年) 「辛亥銘鉄剣と武蔵国造—乎獲居臣と笠原直使主—」『古代王権と武蔵国の考古学』慶友社
- 松本清張 1983年 「辛亥銘鉄剣の一仮説」『新編埼玉県史 別冊 辛亥銘鉄剣と金石文』埼玉県
- 黛 弘道 1979年 A 「鉄剣文字はどう読まれなぜ、問題になったのか」『鉄剣文字は語る 115文字が明かす古代史の謎』ごま書房
1979年 B 「鉄剣銘に見える「斯鬼宮」について」『歴史手帖』7巻 - 3号
- 森 公章 2013年 「倭の五王とその時代」『古代豪族と武士の誕生』吉川弘文館
2016年 「稲荷山鉄剣銘の衝撃」『騎馬文化と古代のイノベーション』角川文化振興財団
- 森 博達 2003年 「稲荷山鉄剣銘とアクセント」『ワカタケル大王とその時代』山川出版社

- 森田 悌 1988年 「武蔵国造と辛亥銘鉄剣」『古代の武蔵 稲荷山古墳の時代とその後』吉川弘文館
 2013年 「倭の五王時代」『武蔵の古代史 国造・郡司と渡来人・祭祀と宗教』さきたま出版会
- 山尾幸久 1983年 「稲荷山古墳出土鉄剣の銘文」『日本古代王権形成史論』岩波書店
- 吉川敏子 2013年 「稲荷山鉄剣銘の系譜の氏族」『氏と家の古代史』塙書房
- 吉田 昌 1980年 「稲荷山古墳出土鉄剣銘に関する一考察」『日本古代の国家と宗教 下巻』吉川弘文館
- 吉村武彦 2003年 「ワカタケル王と杖刀人首ヲワケ」『ワカタケル大王とその時代』山川出版社
- 和田 萃 2001年 「ヲワケ臣とワカタケル大王」『稲荷山古墳の鉄剣を見直す』学生社
- 犬飼隆、稲岡耕二、平川南、水野正好、和田萃 2000年 「古代の政治と文字（シンポジウム録）」
 『古代日本の文字世界』大修館書店
- 江上波夫、松本清張、岸俊男、黛弘道、林炳泰、井上秀雄、大塚初重、金井塚良一、原島礼二 1983年
 「辛亥銘鉄剣と金石文（シンポジウム録）」『新編埼玉県史 別冊 辛亥銘鉄剣と金石文』埼玉県

表1 ヲワケの出自に関する主な学説とその根拠

	研究者名 (発表年)	各研究者の根拠
中央豪族派遣説	藤澤一夫 (1978年)	<p>①オホヒコは大彦命と、タカリノスクネは武渟川別命と、テヨカリワケは豊韓別命と同一であり、ハテヒは欽明紀に出てくる膳臣巴提便と同一人物の可能性ある。このようにヲワケ一族は大彦命の後裔氏族であり、中央豪族的な系譜を有した。ヲワケ一族は氏族系譜が異なる点から武蔵国造である笠原直一族にはあたらない。②ヲワケは斯鬼宮に在る時に「天下を左治する」職に昇進した。「左治天下」する職とは、中国においては『周礼』にみえる大宰という最高官職である。3世紀の日本においても王を左治することは男弟王の職掌とみえ（『魏志』倭人伝）、かなりの重職でヲワケは高い地位にいたといえる。地方豪族とは考えられない。③日本古代では、氏族が大王から刀剣を賜与される伝承があるので、稲荷山鉄剣は大王からヲワケに下賜された可能性がある。雄略朝は政変が多く、ヲワケが率いた杖刀人が活躍し、その勲功に報いるものとしてこの鉄剣が授与されたのではないか。古代には功績があった者に太刀と封地（人民を伴う土地）を下賜したとする説話があることからすれば（『旧事紀』の物部連馬古の伝承）、この例と同じく中央貴族であったヲワケが勲功によって賜剣と北武蔵の封地を授かり、その地に赴き亡くなって稲荷山古墳に埋葬されたのではないか。④稲荷山古墳は地方の古代墳墓としては珍しい二重周堀で、このような構造は中央貴族出身者の墳墓としてはじめて築造可能なものである。</p>
	田中卓 (1985年)	<p>①武蔵の豪族の中には、臣のカバネをもつ豪族を確認できず、ヲワケ一族は武蔵の豪族ではない可能性が出てくる。また、舎人制は雄略朝まで遡ることを実証できていないので、ヲワケを東国出身者と理解することはできない。特に「世世」という表現からは、ヲワケよりも4・5代前から杖刀人首についていたと考えられるが、より一層舎人制はそこまで遡らない。②ヲワケを仮に武蔵の豪族とすると、なぜ一地方豪族が各地から送られてきた杖刀人首をとりまとめる隊長になれるのか説明できない。杖刀人首は中央豪族が就任する中央の役職とみるべきである。③オホヒコは、カバネの臣が孝元天皇以前の皇裔氏族の称する姓であること、孝元天皇の皇子である大彦命と同音人名であることから、同一人物である。『日本書紀』には、大彦命の後裔として「阿倍臣・膳臣・阿閉臣・狹狹城山君・筑紫国造・越国造・伊賀君」をあげており、ヲワケ一族はこの中から考えるべきである。このうち中央豪族となると、阿倍氏が膳氏になる。膳氏は食膳をつかさどる氏族であり、杖刀人首となる家柄としてはふさわしくない。ヲワケ一族は阿倍氏の人物であったのではないか。テヨカリワケは大彦命の孫である豊韓別命の名と酷似し、その点からも後の阿倍氏一族であることが示唆される。④礫塚は6世紀前半に追葬されたものであり、稲荷山古墳の主体となる被葬者ではない。雄略朝では武蔵国の直丁が鳥養部にされていること（『日本書紀』雄略天皇11年条）、清寧・雄略の時期に武蔵国に白髪部が設置されたと考えられるが（『古事記』雄略天皇の段）、部民の設置の際は中央豪族が派遣されるので、その際にヲワケ一族は武蔵に赴いた可能性がある。⑤6世紀前半には武蔵国造の乱が起こるが、その際に使主がヤマト王権に訴え出たが、対立する小杵の背後には上毛野氏がいたために、ヤマト王権としても、中央の有力な武將を派遣して現地を制圧したのではないか。それに派遣されたのは、杖刀人首を継承したヲワケの子か孫であったのではないか。そのまま笠原の地で亡くなり、笠原直の墳墓として造営されていた稲荷山古墳に追葬されたのではないか。</p>

<p>和田萃 (2001年)</p>	<p>①銘文によるとワワケ以前に杖刀人首に就任した人物がいるが、埼玉古墳群には稲荷山古墳以前の大型古墳が確認できないことから、ワワケは東国豪族ではない。②ワワケ一族はオホヒコを上祖していることや、「臣」のカバネをもつことから阿倍氏・膳氏といった奈良盆地東南部を拠点とする中央豪族である。ワワケの祖父の代からスクネ・ワケといったカバネ的な身分呼称がみえなくなるが、それはワワケ一族が本宗家から派生した一族になったからである。③ワワケ一族は毛野の豪族に対抗するために、北武蔵に派遣された一族である。それが北武蔵の地に突如として埼玉古墳群が現れる背景である。鉄剣はヤマト王権のもとで作刀されたものをワワケが東国に持ち込み、自子とみられる礫槨の被葬者に伝世した。</p>
<p>熊倉浩靖 (2001年)</p>	<p>①埼玉古墳群の被葬者一族（ワワケ）は、東国の安定化という目的で派遣された将軍であり、そのまま東国に土着し、後に東国六腹朝臣を構成する大野君氏になった。鉄剣はそのために渡された節刀といった意味があった。②東国六腹朝臣の各氏族の本拠地を、東国中心部の6世紀代の主な古墳と対応させると、大野氏と埼玉古墳群だけがこのころで、埼玉古墳群は大野氏の本拠地である。</p>
<p>小林敏男 (2001年)</p>	<p>①オホヒコ～タサキワケまではヒコ・スクネ・ワケという称号や尊称を持っており、一般に中央豪族にみえる系譜のパターンである。特にスクネは畿内豪族の祖につく名称であり、大彦命（オホヒコ）は宮廷内部で英雄とされ複数の中央の有力豪族が祖と位置づけた人物であり、ワケも中央から西日本に主に分布した豪族の名称であるから、ワワケの祖先は中央豪族であったのではないかと推測される。大彦命を上祖とする阿倍氏が膳氏系の系譜をもつ一族とみられる。②上毛野の祖先系譜にみられる荒田別や鹿我別は実在した可能性があり、中央から毛野に派遣された王族将軍的な位置づけを持つ人物であるので、テオカリワケやタサキワケも名前+別（ワケ）で共通することから実在し、テオカリワケ～タサキワケの代に武蔵に派遣されてきたのではないかと推測される。③鉄剣は記念碑的なもので、ワワケ一族の誇りを記したものであるから（家伝）、そういった性格をもつものを部下に与えるということは考えられず、下賜説は成り立たない。礫槨被葬者はワワケである。</p>
<p>吉川敏子 (2013年)</p>	<p>①鉄剣はワワケが自身の功績を述べているので、他人に与えるようなものでない。仮に中央豪族からの下賜であれば、そのつながりを示すものとして子孫に伝世しなければならず埋葬されない。礫槨被葬者はワワケ自身である。②オホヒコは大彦命と、タカリノスクネはイワカムツカリと同一人物とみられ（膳氏の祖磐鹿六雁）、テヨカリワケはトヨカラワケと類似（豊韓別命）、タカハシワケは高橋朝臣（膳氏から改姓）、タサキワケは大彦命後裔の狭狭城山君のササキと一致する。銘文のハテヒは膳臣巴提便と名前が類似する。銘文にみられる人物と大彦命の後裔人名では、対応する人名が多くあるので、ワワケ一族もその後裔氏族となる。③磐鹿六雁の人名でみられる「カリ」との名前は、タカリ・テヨカリワケのように、銘文の中でもみられ、「カリ」の名前が共有されている。ただし、阿倍氏などにはカリがつく人名がみあらず、カリは膳氏系一族の人名の特徴である。オホヒコの後裔氏族の中でも、ワワケ一族は膳氏から派生した一族である。武蔵国造は天穗日命を上祖していることからワワケ一族は武蔵国造ではない。膳氏は軍事や外交にかかわる説話が存在することからも（膳臣斑鳩の新羅救援の話、膳臣巴提便の百濟との外交や虎狩の逸話、膳臣傾子が崇仏論争に軍を率いる話）、杖刀人首になり得る一族である。④『高橋氏文』には膳氏の遠祖とされる磐鹿六雁が無邪国造と知々夫国造を配下にして大王の食膳奉仕を行っていたことや、武蔵に分布していた大伴部を配下にしたとする伝承もあり、膳氏と武蔵国のつながりは強い。加美郡や入間郡に大伴直の存在を確認でき（天平勝宝5年11月の年記をもつ正倉院庸布・『続日本紀』宝龜8年6月乙酉条）、それはかつて膳氏の配下にあったものである。⑤『日本書紀』雄略2年10月丙子条で諸国に穴人部が設置されるが、その時期は朝鮮半島への軍事介入の伝承が多く集まるので、その設置は軍事動員を目的とする意味合いがあった。その穴人部の管理という任務を負って、膳氏一族で畿内で活躍していたワワケが、父兄とともに伴造として武蔵に下り、地方豪族の穴人直として土着したのではないかと推測される（天平勝宝5年11月の武蔵国貢上の庸布に「郡司穴人直石前」がみえる）（下向後カバネとしての臣は名乗れなくなる）。</p>
<p>荊木美行 (2014年)</p>	<p>①オホヒコを上祖とするワワケは中央豪族である。②鉄剣は作成したワワケ自身の杖刀人首として大王に奉仕した奉事根源を記したものであるから、それを他者に与えることは考えられず、下賜説は成り立たない。③埼玉古墳群はワワケが埋葬された稲荷山古墳が初代の古墳であり、それ以前の系譜の人物の墳墓がみあたらないことから、彼は地方豪族ではない。④ワワケは中央豪族で東国に派遣され、土着化して稲荷山古墳に埋葬された人物である。</p>

中央豪族下賜説

<p>原島礼二 (1978年) (1979年)</p>	<p>①ワワケは「臣」のカバネをもつとともに、系譜の中に武蔵国造に結びつけられる人物はいないので、ワワケは武蔵外の人物である。系譜の人物でスクネやワケを名乗っている人物がいることからワワケ一族は身分の高い家柄である。銘文の上祖オホヒコは阿倍氏の祖の大彦命と同一人物であり、オホヒコの児のタカリスクネは大彦命の孫である彦屋主田心命と同一人物である。この点からワワケは阿倍氏系の人物である。②「杖刀人首」を大王の親衛隊長とすると、武蔵豪族としては誇張がありすぎ、天皇近侍氏族であった阿倍氏系の人物とみれば、そのまま杖刀人首の立場にいたることが理解しやすい。「左治天下」という表現はかなり有力な貴族でないことありえない。③武蔵国造には丈部直を確認でき、武蔵の北部・中部には阿倍氏と関係が深い杖部直・穴人直もみえ、阿倍氏の進出を裏付ける。④武蔵の大型古墳の消長をみると、5世紀後半に多摩川流域から北武蔵に主体が移る。このことから武蔵国造の乱は6世紀前半ではなく、5世紀後半～末の出来事とみるべきである。上毛野氏の勢力は、七興山古墳以外は5世紀後半～末に大規模な古墳の築造がないが、それは武蔵国造の乱に介入し、失脚した状態を示す。⑤武蔵国造の乱は、5世紀後半～末に南武蔵勢力と北武蔵勢力の争いがあり、北武蔵勢力が勝利し、阿倍氏系有力豪族のワワケもそれに関与しており、その勝利を記念して北武蔵の豪族に鉄剣を送ったのではないか。</p>
<p>金井塚良一 (1979年)</p>	<p>①銘文には8名の人物がいるが、仮に稲荷山古墳をワワケの墓だとすると、それ以前の系譜の人物の墳墓にあてられる大型古墳は存在しない。北武蔵規模でみてもふさわしい墳墓が存在しないので、銘文の一族は武蔵の在地豪族ではなく、中央豪族とするべきである。②礫櫛の被葬者はワワケではない。杖刀人の首は重要な地位なので、若年齢ではつとめられない。仮にワワケが40歳でこの地位につき、鉄剣を471年に作成したと仮定すると、礫櫛は520年頃の築造と考えられるから、90歳になり礫櫛の被葬者がワワケとは考えられない。③ワワケは天下を左治したという重要人物であるが、礫櫛は稲荷山古墳の主体埋葬施設ではなく、すでにつくられていた古墳に埋葬されることは考えられない。やはり銘文の一族は在地豪族であったとみることはできない。④武蔵には丈部が多くおり、阿倍氏とつながりのある在地豪族が多くいた。礫櫛の被葬者は阿倍氏系の中央豪族と結びつきをもった武蔵の在地豪族であり、鉄剣は阿倍氏が下賜したものである。</p>
<p>鈴木靖民 (1979年)</p>	<p>①阿倍氏とワワケ一族は大彦命を始祖と意識していること、②阿倍氏は東国征定を含む四道將軍説話をもつこと、③阿倍氏は東国の杖(丈)部氏その他の氏を配下におくこと、④銘文系譜中に阿倍氏系の人名と類似する名が多いこと、⑤銘文の臣・足尼・獲居などのカバネ風称号は地方よりも元来畿内中心に濃く分布していること、⑥阿倍氏の天皇近侍氏族としての職務および伴造的役割と、杖刀人首として中央で杖刀人を統率したワワケ一族は共通性があること、⑦阿倍氏の職掌にかかわる軍事=征服活動・対外交渉を通して部下への鉄剣授与も行われたと考えられること、⑧鉄剣の象嵌・作製地は東国でも可能であるが、畿内の可能性もありうる。以上の点からワワケは中央豪族であり、鉄剣は礫櫛の被葬者に下賜されたものである。安閑紀の屯倉献上記事にみられるような東国豪族=首長層間の抗争にヤマト王権の名のもとに介入することなどを契機として、中央豪族と在地豪族が政治的支配隷属関係を結び、中央豪族が稲荷山古墳の礫櫛被葬者に自らの家系と功績を記した鉄剣を授与したのではないか。</p>
<p>黛弘道 (1979年A)</p>	<p>①銘文上の人物は、オホヒコは大彦命、タカリは田心命、テヨカリワケは豊韓別命、タカハシは高橋朝臣氏(阿倍氏の一派)、タサキは佐佐貴山君氏(阿倍氏の一派)、ハテヒは膳臣巴提便(欽明天皇紀)と同一人物とみられ、大彦命の後裔氏族の人名(氏族名)と共通する。このように阿倍氏関係の人物が多いので、ワワケは阿倍氏の人物である。②武蔵国造の始祖は大彦命ではなく天穗日命であること、カバネも武蔵国造がもつ直ではなく臣であることから、ワワケは武蔵国造の者ではない。③高橋朝臣(阿倍氏の分家)の先祖である磐鹿六雁命が景行天皇に従って東国にきたときに、武蔵国造の先祖と秩父国造の先祖をつくって料理を作らせたという伝承がある(『高橋氏文』)。これによると、阿倍氏の先祖と武蔵国造の先祖には、主従関係があったことになるので、鉄剣は阿倍氏から武蔵国造に下賜された可能性が考えられる。④当時は各地の国造が服属の証として、その子弟が杖刀人(後の舎人)になり王宮に出向き奉仕していた。仮に武蔵国造の子弟が杖刀人首となっていたとすると、なぜ多くの国造がいる中で武蔵国造がまとめ役になるのか、その説明ができない。阿倍氏は武蔵国造の上に立つ家柄であり、武人的な性格を強くもつので(四道將軍の説話など)、ワワケは阿倍氏の人物である。⑤武蔵国造の子弟として奉仕した人物が、その義務を終えて郷里に戻り国造になるときに、阿倍氏が長年の功績にむくいるため鉄剣を与えたのではないか。</p>

<p>山尾幸久 (1983年)</p>	<p>①ヲワケは中央豪族の膳氏出身の人物である。中央豪族としての根拠は、銘文に「吾左治天下」という文言があること、大彦命を上祖としていること、名+臣は特定の職務をもつ宮廷の王臣となっていたことを示すこと（臣はカバネではないが、君権の統治を補佐する地位や君主が仕えさせる人物に与えた尊称）、杖刀人首の立場をもつからである。②膳氏であることの根拠は、大彦命を上祖としていること、膳氏は鉄剣が出土した武蔵に深い関係をもつ説話があること（『高橋氏文』）、銘文にカリの名をもつ者がいること、また武蔵国造の一族とみられる膳大部直の存在が確認できることがある。③当時の地方豪族は中央豪族の統属下におかれ、宮廷に奉仕していた。また、国造等を任じる際に太刀を下賜することもあるため（『日本書紀』成務5年9月条）、稲荷山鉄剣や江田船山古墳の大刀は地方豪族が中央に出仕した際に下賜されたものである。膳一族のヲワケは、新しく配下になった武蔵の在地豪族に、自らに仕えるべき正当性を誇示する目的で、始祖以来代々君主に奉仕してきた由来を刻んだ鉄剣を記念して下賜したのではないかと考えられる。④鉄剣を下賜されたのは、武蔵の膳大伴部である。膳大伴部である可能性が高い根拠は、膳氏の祖である磐鹿六獵命が景行天皇の東国行幸の際に膳大伴部を賜った記事がみえ（武蔵直膳大伴部の存在も確認される（『日本後紀』弘仁2年9月壬辰条））、また武蔵・秩父の国造を配下においていたことを示す史料が存在するからである。⑤阿倍氏・文部直説が成り立たないのは、杖部=杖刀人にならないこと（杖は武具ではなく動詞的用法であり、杖部とは関係ない）、阿倍氏が北部・中部武蔵に進出するのは、7世紀に入ってからであり、雄略朝に進出していた明証がないからである。</p>
<p>岸俊男 (1980年)</p>	<p>①武蔵国造の上祖は天穗日命であること、加えて東国豪族で「臣」のカバネを保持する一族を確認できず、「直」であることから、ヲワケは武蔵国造であるとは考えられない。ヲワケを東国豪族とすると、「吾左治天下」という表現も解釈しづらい。ヲワケはオホヒコを上祖としていること、臣のカバネであることから、阿倍氏の人物の可能性が考えられる。②武蔵にも分布が確認される杖部は、その分布範囲が大彦命とその子である建沼河別命の遠征範囲と重なり（崇神紀の高志道と東方十二道への遠征）、宮廷の内外の警護・奉仕の伝承がみられるように武士的な性格をもっており（『万葉集』巻三・443・444・445）、阿倍氏とのかかわりが深い。杖部は杖部とも書くことから、杖部は杖部を略した可能性があり、杖刀人との関係が考えられる。③杖部造は大彦命の後裔で（『新撰姓氏録』右京皇別）、武蔵国の横見郡には郡司杖部直がみえ（正倉院蔵指布屏風袋に用いられた天平勝宝5年ころの庸布）、埼玉古墳群が属する埼玉郡に近接した足立郡・横見郡では、杖部直一族の分布が確認される（『続日本紀』神護景雲元年12月壬午条、『日本霊異記』（下七））。このように武蔵には、杖部とその地方管掌者が確認できるので、その中央での管掌者である阿倍氏との関係を考えなければならない。阿倍引田臣一族は泊瀬朝倉宮近くにその根拠地をもつことから、ヲワケは阿倍引田臣の系譜に連なるものであったのではないかと考えられる。④一つの仮説として阿倍氏のヲワケが杖部直一族などの武蔵北部の地方豪族に鉄剣を下賜した可能性が考えられる。</p>
<p>江上波夫 (1983年)</p>	<p>①オホヒコは大彦命であり、彼は阿倍氏・膳氏の始祖でもあることからヲワケ一族は中央豪族の家柄である。特に杖刀人首という職掌を勘案すると、阿倍氏系の一族であったとみられる。ヲワケが阿倍氏の一族ということになれば、「左治天下」という表現も大げさではない。②武蔵国造の始祖は大彦命ではなく、天穗日命であることもヲワケ中央豪族説の根拠になる。武蔵豪族が朝廷に舎人として出仕することはあっても、代々の天皇の命を預かる「杖刀人首」になることは常識として考えられない。③ヲワケ一族は、家職の親衛隊長を務めるとともに、天皇の全国統治を補佐した。そこで鉄剣も自ら作り、自らのことを明記した鉄剣を武蔵から上番した部下の杖刀人に賜与した。</p>
<p>森田梯 (1988年)</p>	<p>①銘文にみえるオオヒコとは、阿倍氏・膳氏の祖の大彦命であるので、その子孫であるヲワケ臣は中央豪族出身者になる。②杖刀人首(国造層の舎人をまとめる立場)は大王の親衛隊長を示すが、一地方豪族がそのような高い地位にあったとは考え難く、銘文にある「左治天下」したという表現はヤマト王権を構成する中央有力豪族にふさわしい。律令の時代では、国造層から出仕してきた舎人をまとめる役割に任じられていたのは、中央有力豪族であったので、杖刀人首の地位につくのも中央豪族とみるのが自然である。③鉄剣は中央豪族のヲワケ臣が作ったものであり、それを武蔵の地方豪族（武蔵国造）であった礪郭の被葬者に下賜したものである。</p>

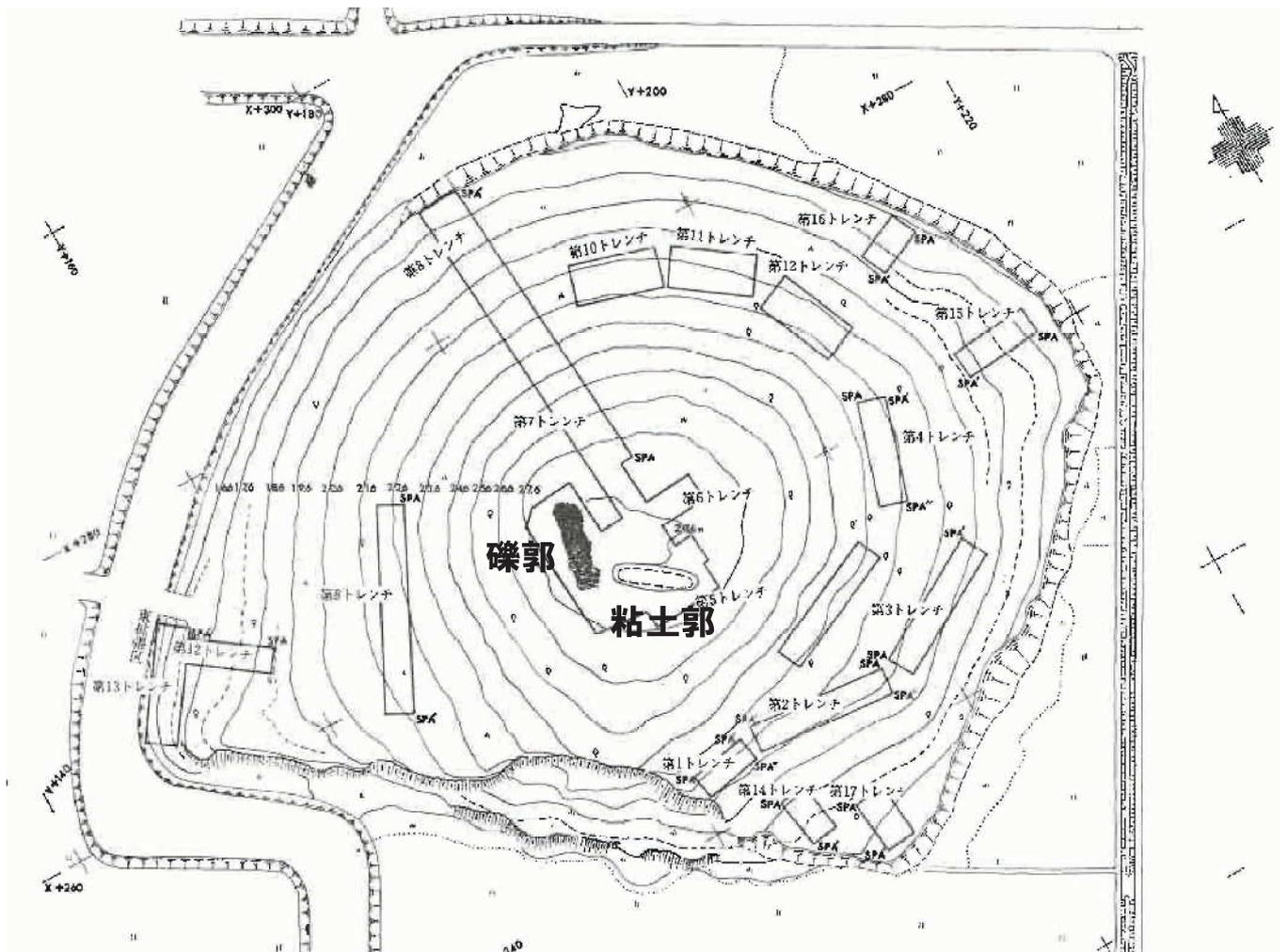
<p>白石太一郎 (1997年) (2016年) (2020年)</p>	<p>①礫槨は後円中央部でないこと、葬送儀礼で使用したと推測されるくびれ部出土の須恵器や土師器の年代は5世紀後半であり、礫槨の副葬品の年代は6世紀初頭になることから礫槨は追葬であり、稲荷山古墳の本来の墓主の埋葬施設は後円部墳頂中央部に存在する可能性が高い。礫槨の被葬者は首長ではなく、その首長の子弟と考えられるので、ワワケを地方豪族と理解してしまうと、銘文では首長系譜に位置するワワケが首長ではなかったことになり、不都合が生じる。また銘文の「吾左治天下」という表現は地方豪族としては大げさで考えづらい。②オホヒコは孝元天皇の子の大彦命であり、阿倍氏の祖でもあり、大彦命を祖とする豪族の中でもその中心は阿倍氏である。よって、ワワケは阿倍氏に關係する人物である。③稲荷山古墳の近くの北武蔵（足立郡・横見郡）には、阿倍氏の部民である丈部やその管理者の丈部直がいたことがわかっており、武蔵と阿倍氏との関係を指摘できる。④5世紀後半は中央の有力豪族が地方の豪族と結びつきをもつために、刀剣を下賜することが行われていた。畿内の軍事豪族がその役割をはたすために東国の有力豪族の協力が必要であり、そのために中央豪族にとっても重要な鉄剣を地方豪族に与えることは想定できる（擬制的な同族関係の想定も可能）。鉄剣が出土した礫槨の被葬者は、族長である父もしくは兄から命を受け、杖刀人としてヤマト王権に上番し、杖刀人首であるワワケと特別な関係を築いて剣を下賜されたのではないかと推測される。</p>
<p>増田逸郎 (1999年)</p>	<p>①503年の年紀をもつ隅田八幡神社人物画像鏡には姓の「費直（アタイ）」がみえ、6世紀初頭には氏姓制度は成立している。銘文にみえる「臣」はオミとよみカバネである。武蔵国造やその他の武蔵の在地豪族もその多くがカバネは「直」であることから、「臣」姓であるワワケ一族は武蔵国造ではない。②埼玉古墳群は武蔵国造の奥津城であるので、銘文にみえるワワケは礫槨の被葬者ではなく、鉄剣は与えられたものである。ワワケは上祖がオホヒコであることから阿倍氏一族の者である。③稲荷山古墳は在地的性格が強いこと（周堀が二重長方形・後円部に造出しは畿内の古墳にはみられない。また、葺石がみられず、主体部が粘土槨と礫槨という在地的要素が強い。舟形礫槨は群馬県東部から北武蔵によくみられる形）、銘文にみえる人物を単純に一世代20年で計算するとオホヒコは4世紀初頭に相当するが、該当する可能性がある墳墓は武蔵に存在しないことから、中央豪族派遣説は採用できない。④雄略朝は激動する朝鮮半島情勢に備えて、大王権力を強化しようとしていた時代であって葛城氏や吉備氏の打倒が行われており、その流れの中、上毛野氏を抑えるために比企地方の勢力を支援して埼玉政権（＝埼玉古墳群を築いた豪族勢力）を成立させ、北武蔵に進出させた。また、軍力を強化しようとする畿内政権にとって東国経営は重要であり、東国豪族との結びつきを強める目的で鉄剣の賜与が行われた。</p>
<p>鎌田元一 (2001年)</p>	<p>①銘文はオホヒコからワワケに至るまでの8代の系譜が書かれ、歴代の族長が代々杖刀人首として大王に仕えてきたことがわかり、ウヂ（特定の人物を始祖におく疑似的血縁集団）とトモ（特定の職務を奉じて大王に仕えるもの）の成立が認められる。②杖刀人首とは、刀をとって大王の身辺を警固するトモの首（カシラ）であり、トモノミヤツコである。ワワケは倭政権を構成する中央豪族である後の阿倍氏系の人物とするべきである。武蔵を含む東国は、阿倍氏との関係が深い丈部が多く分布している。③鉄剣は『日本書紀』成務5年9月条に「令諸国以国郡立造長、県邑置稲置。並賜予以為表」とあることから、上位者から下位者に賜与されたものとみることができ、この場合は杖刀人首として天下を左治するワワケからその統率下にある杖刀人（後の丈部）としての武蔵の族長に下賜されたものとみることができ、妥当である。</p>
<p>坂本和俊 (2001年)</p>	<p>①埼玉古墳群を形成した豪族（武蔵国造）は、考古学的な物証や（舟形木棺・長方形周堀が共通すること、將軍山古墳の石室石材に房州石が使用されること、生出土輪窯で作成された埴輪が山倉一号墳から出土していること）、古墳の墳形が相似すること（姉ヶ崎二子山古墳を1.2倍すると稲荷山古墳と周堀外側のラインがほぼ一致すること、奥の山古墳を1.5倍すると山倉一号墳の墳丘の稜線とほぼ揃うこと）、文献史料の内容から（両者は天穗日命を上祖していること、『国造本紀』に菊麻国造（市原郡菊間郷）に武蔵国造の子になったという伝承があること、上海上国造の後裔である檜前舎人直が上総国上海郡と武蔵国加美郡に存在が確認できること）、東京湾東岸の姉ヶ崎古墳群（上海上国造家）の一派である。それが後の膳氏や大王の配下として埼玉地域に進出して埼玉古墳群を築造した。②稲荷山古墳では、主体となる埋葬施設が粘土槨・礫槨以外に存在し、それが首長の埋葬施設である。関東における夫婦葬はかなり遅れ女性は埋葬されないため、粘土槨と礫槨は主体となる埋葬施設の被葬者と親子関係になる。礫槨被葬者は首長を継承した身ではないから、自らの系譜を語る銘文を記した鉄剣を製作したワワケと考えることはできない。③稲荷山古墳から出土した画文帯環状乳神獸鏡の同型鏡は、九州地方に多く分布しており、それ以外は膳氏との関係が窺える若狭・志摩・安房といった地域がみられるので、鉄剣は膳氏から下賜されたものではないかと推測される。</p>

	高橋一夫 (2005年)	白石太一郎説を支持。
	森公章 (2013年) (2016年)	①ヲワケに至るまで8代は、いずれも歴代大王の杖刀人首として仕え、1代20～30年とみても3世紀中葉にまでさかのぼる系譜意識をもち、上祖オオヒコにまでつながる。地方の豪族が当時このような系譜をもっていたとは考え難く、ヲワケは中央豪族である。オオヒコを上祖としていることからヲワケは阿倍氏や膳氏の系譜につながる人物である。②後代の事例だが、伊弉に朱の貢上を求めたとき、大王が直接指示をしたのではなく、大王一内膳卿膳臣大麻呂一伊基国造稚子という指揮系統で実施されている（『日本書紀』安閑元年4月癸丑朔条）。稻荷山古墳の礫槨被葬者も膳氏などに比定される杖刀人首ヲワケのもとに杖刀人として奉仕したのではないかと。③『高橋氏文』では、膳臣の祖、磐鹿六雁命が景行天皇について関東に赴いた際に、物部意富売布連という人がもっていた太刀をもらった説話がある。鉄剣も中央の杖刀人首であったヲワケのもとに来ていた関東の豪族が下賜されたのではないかと。
	利根川章彦 (2015年)	礫槨被葬者が軍事的官僚の一員となり、その役割の隊長であったヲワケから信任を得ることに成功した。その結果、何らかの契機に鉄剣を賜与された。任務を終えて故郷のサキタマの地に帰還した後、ほどなくして他界し、稻荷山古墳の主人公の親族のひとりとして礫槨に葬られた。
地方豪族説	井上光貞 (1978年)	①武蔵で埼玉古墳群以上の古墳群は存在しないこと、銘文にみえる系譜の人物には、国造等の身分的地位を表示するワケ称号をもつ人物が複数含まれることから、埼玉古墳群は武蔵国造の奥津城であり、礫郭の被葬者はヲワケで武蔵国造の一族である。彼は舎人（=杖刀人）として雄略天皇に仕え、天皇を守護するという光栄感のもとに鉄剣を作成した。「左治天下」は自らの事績を誇張したものである。②銘文には奉事根源があるため、武蔵国造はその子弟を代々舎人として大王に派遣していたことを意味する。このあり方は当時一般化しており、後に郡司子弟から選ばれる兵衛につながる。特に左右近衛府にまとめられる授刀舎人寮は、令前の舎人の武具が刀であったことを示しており、「東人」ともよばれて東国豪族を主体とした授刀舎人は帯剣した舎人を指しており、杖刀人に通じる。しかも首であったのでそれは伴造としての意味をもったと考えられる。③オオヒコは大彦命と同一人物である。その根拠は両者の名前が同一であること、世代数的にも合致すること、両者とも東国に関係をもつ人物だからである。大彦命の四道将軍としての北陸・東国への派遣説話は当時の宮廷には共有されており、ヲワケは杖刀人首として朝廷に出仕していたのだからこの説話も承知していた。天皇家と縁もゆかりもない地方豪族が、天皇家との結びつきをもち自己の権威を強める目的で、大和政権の英雄に系譜的本源を求めて上祖に採用したのではないかと。
	佐伯有清 (1979年A)	①武蔵国造の一族の姓は全て「直」であること、武蔵には「臣」姓をもつ豪族が確認できないことから、ヲワケの次の文字は「臣」ではなく「直」の行書体（草書体）の一つでカバネではないかと。②埼玉古墳群は近くに笠原という地名があり、笠原直の本拠地が近くにあったと考えられることから、埼玉古墳群は武蔵国造の奥津城である。稻荷山鉄剣の系譜8代は武蔵国造である笠原直のものである。③武蔵国造の流れをひくと推測される武蔵豪族は、天穗日命の後裔（物部直・大伴部直・檜前舎人直・土師直）と、大彦命の後裔（多摩郡の丈部直・加美郡の穴人直・横見郡の杖部直）に分かれる（『新撰姓氏録』右京皇別、杖部造条、左京皇別の穴人朝臣条）。これらの氏族には郡司を名乗っている者もある。ただ、武蔵国造の笠原直という名称は小地名に基づくもので、国造の名称としてふさわしくなく、この笠原直は国造の氏名ではなく個人名ではないかと。銘文のなかにカサハヤがおり、武蔵国造の乱の伝承にまぎれがあって、笠原直を使主の父の名とすべきところをあたかも使主の氏姓名のように記してしまったのではないかと。この推定が正しければ、銘文のカサハヤはカサハラであって『日本書紀』安閑元年紀にみえる笠原直と同一人物であり、ヲワケ直は安閑元年紀の使主と兄弟ということになり、武蔵国造につながる一族になる。
	直木孝次郎 (1979年)	①ヲワケ（コ）は礫槨の被葬者であり、出土古墳から考えて東国の豪族出身者である。杖刀人は舎人の前身であり、杖刀人首は大王の側近の護衛兵の隊長である。②「左治天下」という表現は誇張が含まれるが、金象嵌としてのごす限り、この表現は大王も承認していたと考えられるので、実際にヲワケはヤマト王権の政治に参加していたのではないかと。7世紀以後のヤマト朝廷と東国豪族とのかかわり方とは異なっていた可能性がある。

<p>吉田昌 (1980年)</p>	<p>①オホヒコは大王家の一族であり、軍事に関係し東国と密接な関係をもつ武人であった大彦命である可能性が高い（実在はしない）。オホヒコを上祖としたのは、ワケが当時の宮廷の中で定着しつつあったオホヒコ伝承に基づき、大王との親近性を強調したかったからである。系譜はワケが述作した部分が多い。稲荷山鉄剣は大王への忠誠を示したものである。②大王への忠誠を誓いまた結びつきを強調する鉄剣が埼玉古墳群から出る必然性がある。それは、埼玉古墳群を築いたのはこの地の新興豪族であり、それは大王権力と結びつくことで毛野の勢力から自立を勝ち得たものだったからであり、大王との結びつきを強調する必要があった。ハテヒ・カサヒヨがワケ称号をもたないのは、新興豪族だったからである。銘文の杖刀人として仕えた「世世」の範囲は、ハテヒ・カサヒヨ・ワケまでである。③部民制成立以前は、大王は諸首長との直接的な結びつきで親衛軍を組織した。有力地方首長層が大王のもとで重要な地位を占めたであろう説話があり（『日本書紀』雄略7年8月条、『播磨国風土記』讃容郡弥加都伎原条）、北武蔵の地方豪族が大王のもとで重要な地位にいても不自然ではない。ワケが「左治天下」と揚言するのは、5世紀代に各地の有力首長層が大王と直接的な忠誠関係を結び、それによって宮廷で重きをなすということが実際にあったからではないか。</p>
<p>篠川賢 (1988年)</p>	<p>①「左治天下」という表現が地方豪族としてふさわしくないというが、雄略朝において地方豪族が宮廷で有力な地位にいなかったということは証明されておらず、地方豪族が杖刀人首の地位にいた可能性は否定できない。銘文はワケが自己の功績を表現するものであるのだから誇大にしているとみればよい。②オホヒコ～タサキワケまでは実在の系譜ではない。5代まではヒコ・スクネ・ワケの称号を有しているが、6代のハテヒと7代のカサヒヨにはそれがみられないことから5代目と6代目の間には系譜的な断絶がある。タカリのスクネとテヨカリワケの「カリ」が、膳氏の祖と語られる磐鹿六彌命(カリ)に通じること、テヨカリワケの名が大彦命の孫で徳積氏・阿倍氏ら七族の遠祖とある豊韓別命(トヨカラワケ)の名と酷似すること、タカヒシワケ・タサキワケの名が高橋氏・狭々城山氏のウジ名に通じることから、5代までの系譜は後の大彦命系の氏族に関係した人名で構成されており、やはり架空の系譜の可能性もある。各氏族は特定の職につくことにより、その職にふさわしい家系にみせるため系譜を改変・架上することがあった。この銘文の系譜もワケが杖刀人首に就任したことをきっかけにつくられたものではないか。③ワケは礫櫛の被葬者であり、武蔵の地方豪族出身者である。杖刀人(大王親衛隊)全体の隊長か、部隊長であった。礫櫛の被葬者は首長その人か、その一族の者である。稲荷山古墳は全長120mでこの時期の古墳としては関東のみならず、全国的に見ても有数の規模をほこっており、その権力の強大さを物語る。後の武蔵国造にあたる笠原直一族の奥津城で間違いない。</p>
<p>杉山晋作 (1992年) (2005年)</p>	<p>①礫櫛の被葬者は稲荷山古墳の中心的な被葬者ではなく、礫櫛が後円部の中心から外れること、礫櫛の副葬品に冑がないことから、首長の子弟の可能性が高い。②杖刀人首は、数十人単位の部隊を率いる集団の長程度のものであったのではないかと（高句麗安岳の壁画からの推測）。「左治天下」とあってもワケは畿内の有力豪族でないとも問題ない。③武蔵国造の子弟が畿内に出仕して杖刀人首となり、鉄剣に文字を刻ませ、やがて亡くなって父や兄の眠る故郷の稲荷山古墳と一緒に埋葬された。ワケと礫櫛被葬者は同一人物である。</p>
<p>熊谷公男 (2001年)</p>	<p>①古代において刀剣は重要な呪具であり、それは刀剣に銘文を刻むという行いが示している(石上神宮七支刀や江田船山古墳出土大刀)。このような有銘鉄剣は本人が保持してこそ効力があるものであり、稲荷山鉄剣もそのことを前提に解釈するべきである。②稲荷山鉄剣には、杖刀人首としてワケが大王に仕える根拠を系譜の形で掲示している（「吾が奉事の根源を記す」）。系譜は自己の氏族の帰属や社会的地位を標示する機能を持ち、ウジ名にもそういった機能があったが、この段階では未成立であるため、ワケが自己の氏族の帰属を標示するためには系譜の形で出すしかなかった。これを鉄剣銘文としてのこすことは、子孫が代々杖刀人の首としての地位を継承することの願いを込めたものとみられる。このような一族の政治的地位の継承を願い作成した鉄剣を簡単に他族に分与したりすることは考えづらい。③ワケは地方豪族出身で、礫櫛の被葬者本人である。ただし、礫櫛は後円中心部ではなく、あくまでも第二・第三の埋葬施設であり、ワケは族長の地位についていない。あくまでも礫櫛の被葬者は稲荷山古墳の墓主である一族の族長の近親者(子弟)であり、族長が埋葬されたあとに追葬されたのではないかと。④オホヒコは孝元天皇の皇子で崇神朝に四道將軍の一人として北陸に派遣された大彦命と同一人物である。オホヒコは『日本書紀』では阿部臣・膳臣など「氏」の祖であり、有力な中央豪族の始祖になっている。オホヒコ～タサキワケまでは阿倍氏系の氏族系譜であり、それをワケが架上した意図としては、杖刀人として王宮に出仕するようになったのも阿倍氏系の氏族との結びつきによるものとみられるので、阿倍氏系の中央豪族との結びつきを統属関係の系譜(同祖関係)で示す必要があったからである。⑤ワケは杖刀人首の地位を子孫に継承されることを願い、また地方社会に自分と大王や中央有力豪族との結びつきの強さをアピールし、在地社会での権威強化をはかる目的から鉄剣を作成した。</p>

<p>佐藤長門 (2002年) (2004年)</p>	<p>①中央豪族説ではオホヒコを記紀や『新撰姓氏録』の阿倍氏や膳氏系の始祖にみえるオホヒコと同一人物とみなしている。だが、これらの史料はオホヒコを孝元天皇の後裔としているが、銘文は孝元天皇までつなげていない。よって、5世紀後半の首長系譜と6世紀後半に形成される氏族系譜は異なるものであり、この場合のオホヒコは伝承上の英雄（偉大な男、勇者）といった普通名詞的名称であり、固有名詞化して阿倍氏の始祖となるオホヒコとはみれない。②ヲワケは武蔵の地域首長であり、大王宮に上番した経験に基づき鉄剣を作らせた。杖刀人首にも就任し、軍事的舎人を統率して大王の治世を補佐した。</p>
<p>狩野久 (2003年)</p>	<p>①稲荷山古墳の墳頂中央部は、未掘で埋葬施設が存在する可能性があるため、礫槨被葬者は最初の被葬者ではなく、稲荷山古墳の墓主の子弟とみられる。ヲワケは武蔵豪族である。②オホヒコを始祖伝承にもつ氏族は多くおり、記紀に記載されている以上にオホヒコを上祖にした氏族がいた可能性は高く、オホヒコは東国に多くの伝承をもつので、その伝承が東国にも共有され、ヲワケが杖刀人首という職掌に関わってその始祖に据えた可能性もある。③鉄剣は、銘文の内容をみてもわかるようにヲワケ自ら依頼して作り、自分が杖刀人首として大王に奉事してきた「吾が奉事の根源」を記すのが目的なので、いかに関係の深い配下に対してでも下賜することは考えづらい。④杖刀人は大王の宮殿の守衛を担当する武人。首は隊長という意味だが、首の用例をみると、屯倉の現地管掌者の姓や（縮見屯倉（『日本書紀』清寧紀2年11月条））、御名代の地方伴造の姓（刑部首など）、村首のように村長の意味で用いられており、首が率いる集団の規模はそれほど大きくはなかったとみられる。⑤5世紀においては、大王と臣従関係を結ぶ豪族はあくまでも個別的な関係で伴として仕えており、制度的な機構や組織はなかった。武蔵豪族ヲワケは、御名代として倭王の宮廷に赴き、杖刀人という親衛隊に編成された。全国各地から同じような身分で徴用された杖刀人群がおり、その勤務が数代の大王に及ぶことになったヲワケは、最終的にその隊長になった。そして大王の近くに仕える日々の勤務が「左治天下」の意識をもたせるようになったのではないかと。親衛隊の最高指揮官は大連の相伴宿屋であり、ヲワケもその指揮下に入っていたのではないかと。雄略の伝記では、あまり地位が高くない人物が出てくることがあるので、ヲワケも大王と関係が近かったことが考えられる。</p>
<p>吉村武彦 (2003年)</p>	<p>①稲荷山鉄剣は、その他の金石文と比較してみると、字形の類似、5世紀の金石文資料は全て「王」の字が出現すること、文章の内容・象嵌技術の観点からも中央社会の中で作成されたものとみられる。音韻学の立場からヒコ・スクネの尊称や「大王」の名前に、大和地方で始まったアクセントがかき分けられていること、8代系譜には東国の方言が含まれていることから、東国の人々が製作に関与し、有銘鉄剣を作成したと考えられる。②刀剣に文字を象嵌するのは極めて特殊な行為であり、この銘文化された鉄剣は自らの系譜以外の者に渡すといった性格のものではなく、銘文内容からしても貰った他人には無意味なものになる。③ヲワケ一族は中央のヤマト王権に出仕し、新たに前方後円墳を代々築いていけるような地歩を築いた。稲荷山古墳は埼玉古墳群の中で一番古く、大仙陵古墳の4分の1の規模で築造されている。それだけヤマト王権とのつながりの強さがわかり、その強さから勢力を高めていった地方豪族である。数代にわたってヤマト政権と強いつながりをもっているのであれば、「奉事根源」を銘文に記す必要はない。初代に近い人物だったからこそ鉄剣が必要であった。④オホヒコは大彦命と同一人物（実在はしない）。氏名はヤマト王権での職掌を示すものだが、5世紀後半にはそれは未成立だった。その代わりにヲワケは大王家の始祖と位置づけられる崇神と関係する四道將軍説話をもつ大彦命を始祖の名に持ち出し、杖刀人首として仕える理由を説明した。</p>
<p>仁藤敦史 (2012年)</p>	<p>①鉄剣は象嵌技術が最先端であり、大王の付属工房で作成されたものと考えられる。そのことからすると、この鉄剣の真の発注者はそれを許可した大王になる。②銘文の内容からは、杖刀人首として大王に仕えたヲワケがその奉事根源を述べているので、そうした内容をもつ鉄剣を他人に下賜することは考えられない。③銘文の5代までとハテ以降の3代の間には、系譜的な断絶があり、始めの5代は架上されたものである。その架上された系譜の始祖は阿倍氏の始祖でもある大彦命であり、その他の人物も阿倍氏に関係する人物の名前があげられており、阿倍氏とヲワケ一族（東国豪族）は擬制的な同族関係を結んでいた。東国の地方豪族は、中央豪族と擬制的な関係をもつことでヤマト王権との関係性を強固なものにしようとしていた。</p>
<p>田中史生 (2013年)</p>	<p>①銘文内容には東国方言が含まれるので、有銘鉄剣を作らせたヲワケは北武蔵の有力首長の子弟である。ただし、阿倍氏系の系譜をもつので、中央で阿倍氏系前身集団とかかわりをもっていたと想定され(5代までの系譜は架上)、その系譜を示すことで自らの政治的立場の正当性を主張した。「世世」は大王の御世御世のことで、ヲワケが代々の王に杖刀人首として仕え、今に至ると解釈するべき。武王以前から杖刀人の首であった可能性が高い。②武王の父済王が宋朝に対し28人への將軍号・郡太守号の除正を求めており、地方官たる郡太守も倭王権を支える主要臣僚と位置づけられていたと考えられ、地方豪族も主要な属僚であった可能性がある。また、5世紀後半東国屈指の大型前方後円墳を営んだ稲荷山古墳の中心的被葬者が郡太守号の所持者であっても不自然ではなく、この地方豪族の子弟が杖刀人首として大王に近侍したのであれば、銘文の「左治天下」という表現もおかしくない。地</p>

	<p>方豪族と大王の関係については、倭の五王に比定される天皇に近侍し、その意思や行動に影響を与えたという舎人伝承も参考になる（吉備弓削部虚空・中臣烏賊津使主の逸話）。杖刀人首は、大王宮に軍府がおかれ、その軍府の府官の下部に組織されていた。</p>
大橋信弥 (2017年)	<p>①埼玉古墳群は大規模な古墳群を営んだ地域として全国的にも珍しく、最古の稲荷山古墳は5世紀後半の築造されたものであり、この時期の前方後円墳としては全国的に見ても最有力であり、ヤマト王権においても重要な地位にあったとみられることから、「天下左治」という表現も絵空事ではなく、実態を反映している。②銘文系譜の5代までは神話的・伝説的な部分（始祖系譜）であり、実在したのは後半の3代のみである。この3代は杖刀人首として「世世」という言葉通り朝廷に番上して大王に仕えたとみられ、この3代が活躍した時期は稲荷山古墳の登場時期とも矛盾しない。杖刀人首として大王に奉仕することを保証する意味をもったのが、始祖系譜の部分である。③ヲワケは礫礮の被葬者とみるのが自然である。ヲワケは稲荷山古墳の本来の被葬者でなかった可能性が高いが、8代の首長系譜を受け継ぐので、稲荷山古墳の本来の被葬者（カサヒヨカ）死後、首長の地位を受け継いだものとみられる。</p>
馬場基 (2018年)	<p>①江田船山古墳出土大刀は、大刀をもつものに幸福がおとずれるとの銘文があって大刀自体の説明をしており、銘文と大刀がきっても切り離せない関係にあるが、稲荷山鉄剣にはそれがない。つまり、稲荷山鉄剣の銘文は、鉄剣そのものをもつことによる効果は述べられていなく、銘文が訴えたいことの主眼は「記吾奉事根源」にあり、銘文自体に存在意義がある。あくまでも鉄剣は書写媒体に過ぎず、古代人にとっては鉄剣から切り離されても意味があるものであった。被葬者と鉄剣という関係よりも、銘文と被葬者という関係でとらえるべきである。②稲荷山鉄剣は山の上碑と構成や表現の類似性が指摘できる。山の上碑は1記載年月日+2系譜+3記載目的+4記載者という構成をとる。どちらも、〇年月〇記とあること、始祖の功績から書き起こされている点、銘文（碑文）の目的を宣言している点で、非常に類似する。両者の性格は相通じるものがあり、稲荷山鉄剣は墓誌に近い性格を有するのではないか。墓誌的な性格をもつ限り、被葬者はヲワケ本人の可能性が高い。③6世紀初頭には地方豪族の上番があり、中央豪族も巻き込んだ対等な関係が生みだされていた。この点を踏まえれば、北武蔵の豪族であったヲワケが上番して、杖刀人首として大王に仕奉っていたという考えが一番自然である。</p>
平林章仁 (2021年)	<p>①有力豪族が遠隔地で亡くなった場合は本貫へ帰葬される事例がほとんどであり（『日本書紀』雄略天皇9年5月条（紀小弓宿禰）、継体天皇24年是歳条（近江毛野臣）、推古天皇11年2月丙子条（來目皇子））、派遣先で亡くなり稲荷山古墳に埋葬されたとする中央豪族派遣説は成り立たない。②「吾、治天下を左け」と読むべきであり（与えられた職務を遂行したとの意味）、左治ではないのでこの一文はヲワケ中央豪族説の根拠にはならない。③銘文の系譜は前半の5代と後半の3代は断絶があり、前半5代はヲワケ一族とは別の系譜を接続したものである可能性が高い。オホヒコはヲワケ一族が始祖と仰ぐにふさわしい人物として、5世紀の系譜伝承の中に存在していたことは間違いない。ヲワケがこの8代の系譜を保持していたからこそ杖刀人首に任じられ、出自を表示した系譜を銘文に刻んだのである。④ヲワケはワカタケル大王以外には奉仕したとは刻まれておらず、「世世」はワカタケル大王の治世以外には考えられない。本来であれば最初に杖刀人首に任じられた大王のことも明記するべきであるが、それはないのでヲワケがワカタケル大王の先代、先々代から杖刀人首であったとみることはこの銘文からは不可能である。「世世」には「その時代、途絶えることなく」といった意味があるので、これはワカタケル大王が前王宮にいたときからシキ宮に遷宮した現代まで、途切れることなく奉仕してきたとの意味にとるべきである。また、この鉄剣を作成したのは、杖刀人首になったからではなく、シキ宮のときに「左治天下」る地位についたからである。⑤古代王権は帰順した褒章として豪族に剣や楯を下賜することがあった（『日本書紀』成務天皇5年9月条、天智天皇3年2月丁亥条）。それを豪族は王権とのつながりを示す宝器として扱い、天皇が交代・豪族が死亡した際は職位関係が終焉し、墳墓に副葬した。鉄剣はヲワケがワカタケル大王に杖刀人首として仕えたことに関する記念の重器であることから他人に与えることは考えられない。⑥ヤマト王権では大王の代替わりごとに職の任命や確認が行われることが通例であり、自動的に次代へ継承される性格のものではなかったので、ヲワケはワカタケル大王の死去とともに、杖刀人首・「左治天下」という奉仕関係は解消された。杖刀人首はヲワケ一代限りのものであり、職位は継承されるものではなかったので、鉄剣も後世に伝える必要性がなく、埋葬されたのではないか。⑦ヲワケを畿内豪族とみる説の根拠はないので、ヲワケは礫礮被葬者であり東国出身者である。ただし、武蔵国造の始祖とヲワケの始祖が合わないので、ヲワケ一族は武蔵国造ではない。</p>



参考資料 稻荷山古墳礫郭位置図

(裏)

其兒名加差搜余其兒名乎獲居直世、為村刀人首奉其未至今獲加多志齒大正志
在斯鬼宮時其尤治天下令作此百練刻刀記吾奉其祖也

(表)

辛亥年七月中記乎獲居直上祖名意富比堵其兒多加利呈尼其兒名
多已加利獲居其兒名多加枝保獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半瓦比

(裏)



(表)



参考資料 稻荷山鉄劍銘文